地方独立行政法人北九州市立病院機構
令和３年度の業務実績に関する評価結果報告書

令和４年８月

北九州市

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・　1
第１項　全体評価　・・・・・・・・・・・　2
第２項　項目別評価　・・・・・・・・・・・　4
１　大項目評価
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置　・・・・・・・・・・・　4
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・　6
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・　7
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置・・・・・　8
２　小項目の実績・状況　・・・・・・・・・・・　9
Ⅰ　法人に関する基礎的な情報　・・・・・・・・・・・１１
Ⅱ　財務に関する情報　・・・・・・・・・・・１４
Ⅲ　事業に関する説明　・・・・・・・・・・・１８
項目別の状況
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置　・・・・・・・・・・・２２
１　政策医療の着実な実施　・・・・・・・・・・・２２
２　医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実・・・・・・・３４
３　医療の質の確保　・・・・・・・・・・・４８
４　市民・地域医療機関からの信頼の確保　・・・・・・・・・・・６６
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・８２
１　収入増加・確保対策　・・・・・・・・・・・８２
２　経費節減・抑制対策　・・・・・・・・・・・９０
３　自立的な業務運営体制の構築　・・・・・・・・・・・９６
４　職場環境の充実　・・・・・・・・・・・１０４
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・１０８
１　財務基盤の安定化　・・・・・・１０８
２　運営費負担金のあり方　・・・・・・１１４
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置・・・・１１６
１　看護専門学校の運営　・・・・・・１１６
２　施設・設備の老朽化対策　・・・・・・１２０
３　市政への協力　・・・・・・１２２
第５　予算、収支計画及び資金計画　・・・・・・１２４
第６　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項　・・・・・・１２４

はじめに

地方独立行政法人法第２８条の規定に基づき、地方独立行政法人北九州市立病院機構の令和３年度における業務実績の全体について、地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会の意見聴取を行った上で、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人北九州市立病院機構業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人北九州市立病院機構年度評価実施要領」に基づき行った。

地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会 委員名簿

氏　　名	役 職 等	備考
穴井　堅能	北九州市医師会 会長	
石橋　薫	福岡県看護協会 専務理事	
小松　啓子	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 理事長 福岡県立大学 名誉教授	
田中　雅夫	地方独立行政法人下関市立市民病院 理事長	
松木　摩耶子	松木公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士	
柳井　雅人	北九州市立大学　副学長	
吉田　ゆかり	医療法人よしだ小児科医院 理事長	
渡邊　典子	思永法律事務所　弁護士	

（令和４年７月１４日現在）

第１項　全体評価

１　評価結果

北九州市立病院機構における令和３年度の業務実績の全体評価は、
「中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる」とする。

２　評価理由

第１期中期計画期間の３年目である令和３年度の業務実績の大項目評価について、第１、第２、第４は「評価Ａ」、第３は「評価Ｂ」、となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても、積極的かつ機動的に対応し、新型コロナウイルス感染症患者の重点医療機関として中心的な役割を果たした。

また、理事長を中心に、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な運営を目指した取組みを着実に実施し、「業務運営の改善及び効率化」の項目について、評価が向上した。

このため、令和３年度の業務実績は「中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる」と評価した。

なお、財政内容について、営業収支・経常収支・単年度資金収支が２年連続黒字となったが、新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度に依るものであり、補助制度の縮小・廃止を見据えて、引き続き、自立的な経営に向けた体質改善を進めていくとともに、長期収支の均衡を図っていく必要がある。

評価にあたっての評価委員会意見・指摘等

- 周産期医療の評価は「３」であるが、ＮＩＣＵの受入や新型コロナウイルスに感染した妊婦の分娩を１５件実施するなど、評価「４」でよいと考える。
- 医療センターは、妊娠した新型コロナウイルス感染症患者の最後の砦。分娩とコロナ対応は、２倍とか４倍ではない大変さ。非常に苦労をされている。
- ハラスメントについて、起きないことも大事だが、相談があった事例について、迅速に適切に対応したということも評価のポイントとして入れてもよい。
- 収益について、新型コロナウイルス感染症の補助金があってプラスになっているが、収束した後、大規模な施設・整備への投資を含め継続的に長期の収支を合わせていくかが課題。
- 看護専門学校について、卒業生の市内就職率が１００％で、目標値を大きく上回っており、非常に意義と意味がある。
- 現行の評価は、絶対評価になっているので、他の類似する病院機構の評価と比較し、相対評価の視点も必要。

３　大項目別の評価結果一覧

大項目		評価項目数	小項目評価数					平均	大項目評価
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1		
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	１２	1	5	6	0	0	３．６	A
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	8	0	4	4	0	0	３．５	A
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	4	0	0	4	0	0	３．０	B
第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	3	1	1	1	0	0	４．０	A
合　計		２７	2	１０	１５	0	0	－	－

評価Ｓ：評価Ａを満たした上で、特筆すべき進捗が認められる
（市長が特に認める場合）
評価Ａ：中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
（小項目評価結果の２以下が無く、平均が３．５以上）
評価Ｂ：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる
（小項目評価結果の２以下の項目評価数が２以下で、
小項目評価結果の平均が３以上）
評価Ｃ：中期計画の実現のためにはやや遅れている
（小項目評価結果の平均が３未満）
評価Ｄ：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある
（市長が特に認める場合）

第２項　項目別評価

１　大項目評価

第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
評価理由	感染症医療において、新型コロナウイルス感染症に対し、第二種感染症指定医療機関である医療センターに加えて、八幡病院においても積極的かつ機動的に対応し、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として適切に病床を確保し患者を受け入れ、患者の手術や分娩、ワクチンの集団接種に医師スタッフを派遣するなど、中心的な役割を担った。 救急医療において、八幡病院は、新型コロナウイルス感染症拡大の中、救急車応需率等がやや回復した。救急科医師１名の増員や令和４年度からの循環器内科医３名の増員決定は評価できる。さらには、北九州医療圏における救急医療体制の中核施設として、24 時間 365 日救急患者を断らず受け入れ、適切な医療を提供する救命救急センターの役割を担うため、引き続き、内科系医師などの医師確保を期待する。 医療の充実において、医療センターでは、地域連携がん診療拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や放射線治療機器「リニアック」の活用など高度で専門的な医療を提供するための取組みや、緩和ケアセンター、薬剤師外来の開設、チーム医療の強化・充実、がん患者や家族の支援機能の充実、認知症ケアチームの立ち上げなどを実施した。 八幡病院では、新型コロナウイルス感染症の影響により、小児感染症患者が減少している中、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に必要な医療を提供した。 医療の質の確保のため、両病院とも人材の確保や育成に向けた取組みを進めるとともに、クリニカルパス件数・適用率の向上、チーム医療の推進や医療安全対策など、年度計画に基づいた取組みを進めた。また、治験等件数が大幅に増加するなど、医療に関する調査・研究に積極的に取り組んだ。 市民・地域医療機関からの信頼確保については、八幡病院で紹介率が向上するなど、連携が進んでいる。 以上のことから、「中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる」と評価する。	

小項目評価の集計結果

小項目	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1　政策医療の着実な実施					
(1) 感染症医療	○				
(2) 周産期医療		○			
(3) 小児救急を含む救急医療			○		
(4) 災害時における医療			○		
2　医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実					
(1) 医療センター		○			
(2) 八幡病院			○		
3　医療の質の確保					
(1) 人材の確保・育成			○		
(2) 医療の質の確保、向上			○		
(3) 医療安全の徹底		○			
(4) 医療に関する調査・研究		○			
4　市民・地域医療機関からの信頼の確保					
(1) 患者サービスの向上			○		
(2) 地域医療機関等との連携		○			
合　計	1	5	6	0	0

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
評価理由	「経営本部会議」や「経営戦略会議」を効果的に開催するなど、理事長のリーダーシップの下、主体的かつ機動的な意思決定システムが構築され、マネジメント体制が強化されてきた。また、自立的な業務運営体制の構築を進めるとともに、経費削減・抑制対策についての取組みを進めた。 両病院とも、施設基準の取得や適切な診療報酬の確保について、取組みが進んでいる。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の受診控えや診療制限等により患者数・病床利用率は例年に比べ減少しているが、柔軟な病床運営やコロナ禍での稼働率向上に取り組んだ。 このため、「中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる」と評価する。	

小項目評価の集計結果

小項目	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1　収入増加・確保対策					
(1) 病床利用率の向上			○		
(2) 適切な診療報酬の確保		○			
2　経費節減・抑制対策					
(1) コスト節減の推進		○			
(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備			○		
3　自立的な業務運営体制の構築					
(1) マネジメント体制の確立		○			
(2) 職員の経営意識の向上			○		
(3) 法令・行動規範の遵守等			○		
4　職場環境の充実		○			
合　計	0	4	4	0	0

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	B	中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる
評価理由	新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度に依り、営業収支及び経常収支の黒字化、単年度資金収支の黒字化、年度末資金剰余の増加を達成できた。 国や県の補助金制度が縮小・廃止となる場合を見据えて、引き続き、自立的な経営に向けた体質改善や長期的な資金収支の均衡を図っていく必要がある。 このため、「中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる」と評価する。	

小項目評価の集計結果

小項目	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
１　財務基盤の安定化					
ア　政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。			○		
イ　中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現する。			○		
ウ　大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。			○		
２　運営費負担金のあり方			○		
合　計	0	0	4	0	0

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
評価理由	看護専門学校において、卒業生の市内就職率が、令和５年度の目標値を上回り、地域の看護師養成機関として、教育の質を確保しつつ、効率的な運営を行っている。 新型コロナウイルス感染症対策では、市からの要請に基づき、市との連携の下、積極的な対応を行い、市内医療機関の中心的役割を担ったことから、「中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる」と評価する。	

小項目評価の集計結果

小項目	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1　看護専門学校の運営		○			
2　施設・設備の老朽化対策			○		
3　市政への協力	○				
合　計	1	1	1	0	0

２　小項目の実績・状況

評価方法

(1)　法人の自己評価

法人は、中期計画及び年度計画の実施状況等が明らかになるよう、小項目ごとの当該事業年度における業務の実績をできる限り定量的に記載するとともに、次の５段階で自己評価を行い、判断理由等を記載した業務実績報告書を作成する。なお、業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

評価５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
評価４・・・年度計画を上回って実施している。
評価３・・・年度計画を順調に実施している。
評価２・・・年度計画を十分に実施できていない。
評価１・・・年度計画を大幅に下回っている。

(2)　北九州市評価

市長は、業務実績報告書記載の法人の自己評価を踏まえ、小項目ごとの当該事業年度における業務の実績について、次の５段階による評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該年度の実績値の比較だけでなく、中期計画を達成するために効果的な取組みが行われているかどうかなど、総合的に判断するとともに評価の判断理由等を記載する。

その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

評価５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
評価４・・・年度計画を上回って実施している。
評価３・・・年度計画を順調に実施している。
評価２・・・年度計画を十分に実施できていない。
評価１・・・年度計画を大幅に下回っている。

Ⅰ　法人に関する基礎的な情報

１　法人の概要

(1) 法人の目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 法人の名称

地方独立行政法人北九州市立病院機構

(3) 法人の設立団体

北九州市

(4) 本部の所在地

北九州市小倉北区古船場町１番３５号（北九州商工貿易会館内）

(5) 沿革

平成３１年４月１日　　地方独立行政法人として設立

(6) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）

(7) 組織図

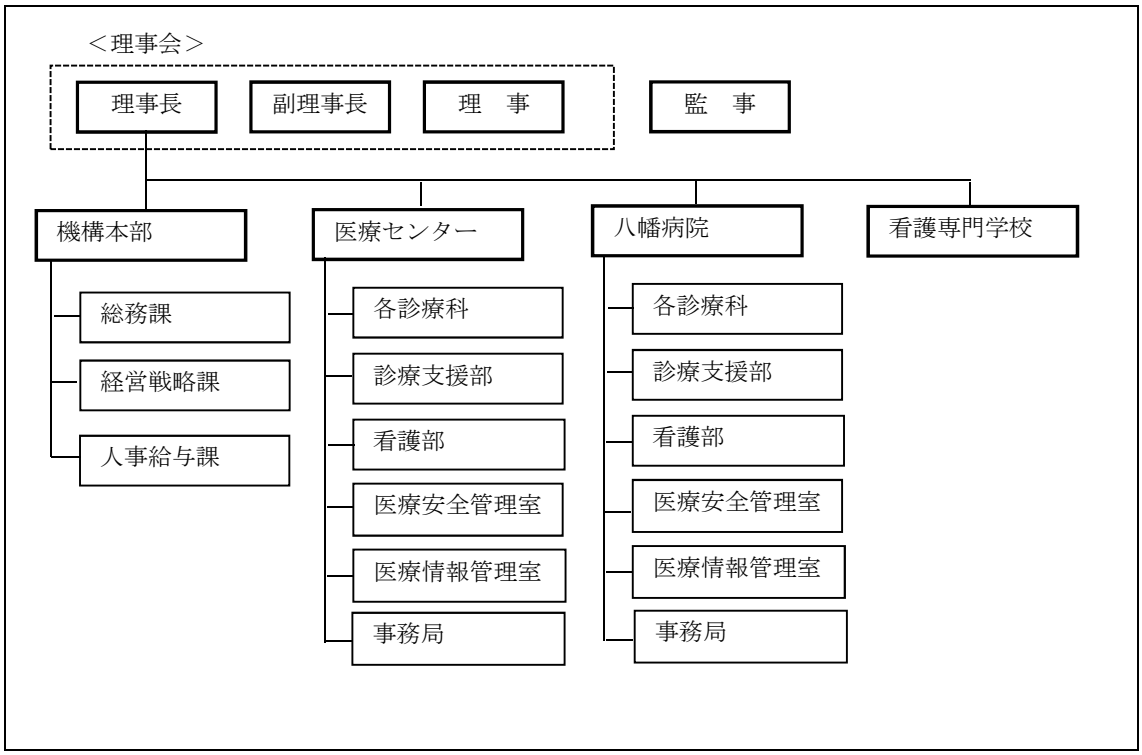

(8) 設置・運営する施設の概要

名　称	所在地	概　要
北九州市立医療センター	北九州市小倉北区 馬借二丁目１番１号	一 般 病 床　　５０６床 感染症病床　　１６床
北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区 尾倉二丁目６番２号	一 般 病 床　　３１２床
北九州市立看護専門学校	北九州市小倉北区 馬借二丁目１番１号	定　　員　　１２０名

(9) 資本金の額

資本金の額　１５億９４２１万円

(10) 役員の状況　※令和４年３月末現在

役職名	氏　名	備　考
理 事 長（常　勤）	中西　洋一	
副理事長（常　勤）	武田　信一	機構本部長
理　　事（常　勤）	中野　　徹	北九州市立医療センター院長
理　　事（常　勤）	伊藤　重彦	北九州市立八幡病院院長
理　　事（非常勤）	田中亮一郎	第一交通産業株式会社代表取締役社長
理　　事（非常勤）	松本　哲朗	元産業医科大学病院長・北九州市医務監
監　　事（非常勤）	中野　昌治	弁護士
監　　事（非常勤）	和唐　雄一	公認会計士

(11) 職員数　※令和４年３月末現在

区　分	職員数
北九州市立医療センター	１，１１７人
北九州市立八幡病院	６８３人
北九州市立看護専門学校	１９人
機構本部	４３人
合　計	１，８６２人

※常勤職員数　１，３８２人（前年度より３７人増加)、平均年齢　３９．０歳

市から法人への出向者数　４２人、非常勤職員数　４８０人

２　基本的な目標等

当機構が運営する医療センター及び八幡病院は、政策医療として周産期、感染症、小児救急を含む救急及び災害時における医療を担っているほか、医療センターはがん医療、八幡病院は小児医療において、北九州地域で有数の実績を示している。

また、設立団体である北九州市からは、政策医療等を着実に実施するとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立した病院運営を行うこと、福岡県地域医療計画の実現に向けて地域医療機関との役割分担と連携に取り組むことが期待されているほか、中期目標期間において営業収支及び経常収支の黒字化を実現することが求められている。

当機構では、北九州市から示された中期目標を実現するため、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、職員一丸となって取り組むこととしている。

【北九州市立病院機構の基本理念】

１．常に安全・安心で患者さんに信頼される医療を提供します。
２．たゆまず研鑽を積み、技能を磨き、最高の医療を提供します。
３．地域との連携の下に、市民の病院としての役割を果たします。
４．優秀な医療人材を育成し、地域社会に貢献します。

Ⅱ　財務に関する情報

１　財務諸表の要約

(1) 貸借対照表　　（単位：百万円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
固定資産	２６，５４９	固定負債	２４，７３４
有形固定資産	２４，６０２	資産見返負債	１，４３５
無形固定資産	６３０	長期借入金	２，０１６
投資その他の資産	１，３１７	移行前地方債償還債務	１４，２４９
流動資産	７，３３１	引当金	６，６２６
現金及び預金	１，１５４	資産除去債務	１４４
医業未収金	４，１０６	長期リース債務	２６５
未収金	１，９４４	流動負債	５，４３５
医薬品	１０１	１年以内返済予定長期借入金	１５６
診療材料	２２	１年以内返済予定移行前地方債償還債務	１，３９９
前払費用	０	預り補助金等	１
その他流動資産	４	寄附金債務	２２
		医業未払金	２，０５４
		未払金	６２８
		未払消費税等	８
		預り金	１１５
		引当金	９５１
		短期リース債務	９５
		その他流動負債	６
		負債合計	３０，１６９
		純資産の部	金　額
		資本金	１，５９４
		利益剰余金	２，１１８
		純資産合計	３，７１２
資産合計	３３，８８０	負債純資産合計	３３，８８０

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(2) 損益計算書　　（単位：百万円）

科　目	金　額
営業収益	３２，０７９
医業収益	２２，８３６
看護師養成収益	５４
運営費負担金収益	３，３３０
補助金等収益	５，７５７
寄附金収益	０
資産見返運営費負担金戻入	２２
資産見返補助金等戻入	７８
資産見返寄附金等戻入	２
営業費用	３０，１０８
医業費用	２８，２５３
看護師養成費用	１８１
一般管理費	５４５
控除対象外消費税等	１，０６３
資産に係る控除対象外消費税償却	６６
営業利益	１，９７１
営業外収益	２４３
運営費負担金収益	６２
補助金等収益	５
その他営業外収益	１７６
営業外費用	１２５
財務費用	１１９
その他営業外費用	６
経常利益	２，０８９
臨時利益	３
臨時損失	５
当期純利益	２，０８７
当期総利益	２，０８７

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書　（単位：百万円）

科　目	金　額
業務活動によるキャッシュ・フロー	４，０４９
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲９５５
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲２，２０１
資金増加額	８９２
資金期首残高	２６２
資金期末残高	１，１５４

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書　（単位：百万円）

科　目	金　額
業務費用	７，１６８
損益計算書上の費用	３０，２３８
（控除）自己収入等	▲２３，０７０
引当外退職給付増加見積額	１９
機会費用	３
行政サービス実施コスト	７，１９１

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

２　重要な施設等の整備の状況

該当なし

３　予算及び決算の概要

(1) 業務量（法人全体）

項　目		予　算（A）	決　算（B）	比較（B-A）
入院	稼働病床数（床）	８３４	８３４	０
	病床利用率（%）	７７．９	７０．８	▲７．１
	１日平均患者数（人）	６４９．９	５９０．６	▲５９．３
	年間延べ患者数（人）	２３７，２０１	２１５，５８２	▲２１，６１９
	診療単価（円）	６７，２１１	６７，８２４	６１３
外来	１日平均患者数（人）	１，４８７．４	１，５２２．０	３４．６
	年間延べ患者数（人）	３５９，９４７	３６８，３３４	８，３８７
	診療単価（円）	１９，７７５	２１，２４６	１，４７１

(2) 予算及び決算の概要（法人全体）　　（単位：百万円）

項　目	予　算 (A)	決　算 (B)	比較 (B-A)
収入	３３，００４	３３，７５３	７４９
営業収益	３０，８４３	３２，０１４	１，１７１
医業収益	２３，５１４	２２，８７３	▲６４１
運営費負担金収益	３，３２７	３，３３０	２
補助金等収益	３，９３９	５，７５７	１，８１８
その他	６２	５４	▲８
営業外収益	４９１	２６０	▲２３１
運営費負担金収益	６４	６２	▲２
その他営業外収益	４２６	１９７	▲２２９
臨時利益	０	０	０
資本収入	１，６７１	１，４８０	▲１９１
長期借入金	１，６７１	１，４０６	▲２６５
補助金等	―	５３	５３
その他資本収入	―	２０	２０
支出	３２，８３６	３２，９４１	１０５
営業費用	２７，３０９	２７，５９８	２８９
医業費用	２６，４６８	２６，９０３	４３５
給与費	１４，７０９	１４，９５４	２４６
材料費	７，４６３	７，６３１	１６７
経費	４，１８２	４，２６６	８４
その他	１１５	５２	▲６３
一般管理費	６３８	５２２	▲１１７
給与費	３２５	３０６	▲１９
経費	３１２	２１１	▲１０１
その他	１	４	３
その他	２０３	１７４	▲２９
営業外費用	３９７	１５９	▲２３８
臨時損失	０	５	５
資本支出	５，１３０	５，１７９	４８
建設改良費	１，７６８	１，６４９	▲１１９
投資	―	１７	１７
償還金	１，８６２	１，８６２	０
その他支出	１，５００	１，６５０	１５０
単年度資金収支	１６８	８１２	６４４
年度末資金剰余	３，９０４	４，５４８	６４４

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

Ⅲ　事業に関する説明

１　法人の総括と課題

当機構では、平成３１年４月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組みを進めてきた。

独法化後３カ年が経過し、今般の新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）という厳しい環境においても、病院現場の職員が院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、高い経営マインドで収支改善に積極的に取り組むなど、当機構の組織風土はより良い方向へ着実に進化している。

そうした中、令和３年度は、昨年度に続いて新型コロナ対策に重点的に取り組むとともに、コロナ後を見据えた経営基盤の強化にも取り組んだ１年となった。

医療センターと八幡病院では、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療を着実に実施するとともに、新型コロナについても、県の指定を受けた重点医療機関として、本市における入院患者受入れの中心的な役割を担った。

一方、医療機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、コロナ後を見据えた経営基盤の強化が最重要課題となっていることから、多職種の幹部職員で構成する機構全体の経営戦略会議において「経営再建方針」を取りまとめ、外部の経営コンサルタントの支援も受けながら、本格的な経営再建の取組みを開始した。

これにより、収益面においては新規施設基準の取得等による診療単価の増加、費用面においては診療材料の共同購入や委託の見直しによるコストダウン等により、一定の収支改善を実現することができた。こうした取り組みに加えて、新型コロナに関する国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、令和３年度は、２年連続で経常収支の黒字化を達成することができた。

今後は、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など中期計画に基づく施策を推進しつつ、コロナ後を見据えた経営基盤の強化に向けて、職員一丸となって取り組むこととしたい。

２　大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、県の重点医療機関として適切に病床を確保して患者を受入れたほか、ワクチンの集団接種会場に医療スタッフを派遣するなど、当機構の２病院が北九州市内医療機関の中心的な役割を担った。

イ　医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や放射線治療機器「リニアック」を活用し、高度で専門的な医療を提供した。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加のほか、生活習慣病やせん妄・認知症の医療体制も強化した。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー専門医の獲得を進め、専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

ウ　医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や病棟クラークを増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの件数や適用率の向上に努めた。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や「ハイブリッド手術室」を活用し、医療の高度化に対応するための取組みを進めた。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するための院内教育や情報提供のほか、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行った。また、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（ＢＣＰ）の見直しなどを実施した。

医療に関する調査・研究については、機構本部に両病院の治験・臨床研究を一元管理する臨床研究推進センターを立ち上げ、委員会・規程・教育の見直しなどを適宜実施し、治験・臨床研究の推進に向けた体制を強化した。

エ　市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、患者からの要望が強い受付・診察の待ち時間の短縮のほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページを活用した積極的な情報提供に努めた。

地域医療機関等との連携については、新型コロナの影響により訪問活動が制限される中、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことで例年に比べて減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、専門的知識や経験を有する人材を計画的に増員したほか、診療報酬制度への理解を深めるための研修や情報共有を実施した。また、新規施設基準の取得や医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上による加算増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。

イ　経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、全国規模の共同購入組織への加入や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、医療機器等の保守契約の見直しや後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。また、コストだけなく、事務効率化の観点から、複数年契約や両病院の委託契約の一本化も推進した。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、両病院の電子カルテの共通化の検討を進めたほか、医療機器等の中長期的な新規導入・更新計画の作成に向けた基礎調査を実施した。

ウ　自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、経営本部会議や経営戦略会議を効果的に運用した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や、経営戦略課や臨床研究推進センターの設置など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた相談受付などを実施したほか、国のガイドラインの改定を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定した。

エ　職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、「働き方改革研究会」の提言に基づき、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入に向けた検討、デジタル化の推進などに取り組んだ。

⑶ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、医師については目標達成に対するインセンティブ制度を導入した。

令和３年度の経営状況については、新型コロナの影響が続く中、経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、２年連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

イ　運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

⑷ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア　看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、オンライン授業に対応できる環境整備にも取り組んだ。また、市内の看護学校との比較調査を実施し、実習費等について学生負担の見直しを決定した。

イ　施設・整備の老朽化対策

建築後２５年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定し、適切な改修を実施することを決定した。

ウ　市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の２病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

項目別の状況

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　政策医療の着実な実施 （１）感染症医療

中期計画	年度計画
（１）感染症医療 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。 ○　二類感染症が発生した場合は、市の対策部門と密接な連携を図りながら、患者の収容・治療に迅速に対応する。 ○　二類感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するとともに、二類感染症に対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。 ○　感染症発生時に備え、検査試薬や医薬品等の十分な数量の確保に努めるとともに、関係機関と連携して必要な対策・訓練を実施する。	（１）感染症医療 ア　医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を含む新興・再興感染症の受け入れに関して中核的な役割を担う。 【令和３年度の取組み】 ○　感染症患者の長期入院等に備えた体制の整備 ○　感染症に対応できる職員の育成 ○　検査試薬や医薬品の十分な数量の供給体制の整備 ○　関係機関との連携による対策等の実施 ○　感染症医療の提供体制の適正化に向けた検討

中期目標（内容）	医療センターにおいて、「第２種感染症指定医療機関」としての役割を果たすこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（１）感染症医療 新型コロナ感染拡大を受けて、市内唯一の第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても、県の重点医療機関として積極的に入院患者の受入れを実施し、市内医療機関の中核的な役割を担った。 【令和３年度の取組み】 ○　新型コロナ患者の長期入院等に適切に対応するため、各病棟からの看護師等の応援体制を構築し、適切に運用した。 ○　新型コロナに対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。 ・院内感染対策研修会を２回実施 ・応援看護師向けの個人防護服着脱等の訓練を適宜実施 ○　医薬品のほか、マスクやガウンなどの個人防護具の供給不安に備え、余裕を持った在庫確保を行うとともに、機構全体で定期的な在庫状況の情報共有を行った。 ○　新型コロナ対策について、福岡県・北九州市の要請に応じて対応した。 ・県の病床確保計画のフェーズ移行に合わせて医療センターでは１３～２６床、八幡病院では１３～２０床のコロナ病床を確保 ・市や医師会の要請に応じて、外部医療従事者やかかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接種や職域接種への医師・看護師の派遣を実施 ・市の要請に応じて、歯科医師のワクチン接種技能研修への講師派遣、大規模大会における選手感染時の受入体制構築も実施 ・八幡病院において小児向けのドライブスルーＰＣＲ検査を継続開設 ○　感染症医療の提供体制の適正化に向けた検討は、新型コロナ対応を優先し、今後の検討課題とした。	５	５	新型コロナウイルス感染症に対し、第二種感染症指定医療機関である医療センターに加えて、八幡病院においても積極的かつ機動的に対応し、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として適切に病床を確保し患者を受け入れたほか、新型コロナウイルス感染症患者の手術や分娩、ワクチンの集団接種会場への医療スタッフ派遣を行い、中心的な役割を果たした。また、感染拡大に対応するためにハード・ソフト両面での整備を進めたこと、長期間に及ぶ病院スタッフの迅速な対応など多大な貢献を踏まえ、評価「５」とした。

中期計画	年度計画
	イ　特に、新型コロナウイルスへの対応については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担う。 【令和３年度の取組み】 ○　新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入 ○　院内感染予防対策の徹底

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
特に新型コロナ対策については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策の中心的な役割を担った。 【令和３年度の取組み】 ○　重点医療機関として、新型コロナ患者の入院を積極的に受入れるとともに、新型コロナ患者の手術や分娩も実施した。 ＜医療センター＞ ・新型コロナ新規入院患者数２７９人 （Ｒ２：１１６人） ・手術件数　２件（Ｒ２：２件） ・分娩件数１５件（Ｒ２：２件） ＜八幡病院＞ ・新型コロナ新規入院患者数２１３人 （Ｒ２：１１３人） ・重度心身障害や精神疾患等の患者も受入 ○　院内感染予防のため、適切な対策を徹底した。 ・職員の検温・健康チェックを毎日実施 ・入館者の検温・手指消毒を常時実施 ・個人防護具や消毒液等の調達を滞りなく実施 ・感染状況に応じて、職員の行動制限や関係業者の立ち入り制限を実施 ・医療センターにおいて、分娩室の陰圧化・ロールカーテンの設置などを実施 ・同居家族の新型コロナ感染により職員が濃厚接触者と認定された場合において、当該職員が職場復帰するまで一時待機場所として、市内２ヶ所にホテル客室を確保			

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　政策医療の着実な実施 （２）周産期医療

中期計画	年度計画
（２）周産期医療 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。	（２）周産期医療 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
○　胎児要因や母体要因による母体搬送の受け入れ、緊急分娩や異常分娩への小児科医の立ち会い、新生児外科疾患の手術などの診療を２４時間体制で行うなど、ハイリスク妊娠やハイリスク新生児の診断・加療について北九州市とその近郊において中心的な役割を担う。	【令和３年度の取組み】 ○　周産期医療の提供体制の適正化に向けた検討

＜関連指標＞

項　目	医療センター			
	平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
母体搬送件数	１１２件	９８件	７０件	５４件
ＮＩＣＵ受入患者数	２，００９件	２，４７６件	１，９５８件	２，０３１件

※母体搬送やＮＩＣＵ受入は、市内４ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

中期目標（内容）	医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）周産期医療 医療センターにおいて、周産期母子医療センターとして、他病院で受入困難な新型コロナに感染した妊婦の分娩を適切に実施したほか、２４時間体制でハイリスク妊娠や新生児に高度で専門的な医療を提供し、北九州地域における中心的な役割を担った。 【令和３年度の取組み】 ○　周産期医療の提供体制の適正化に向けて、市の協力も得ながら関係機関との調整に取組み、地域全体の医療提供機能を踏まえた運用（紹介患者の分娩対応）を行った。 ○　周産期医療に係る医師確保、地域のクリニックの減少など課題について、市と情報交換を行った。 ○　分娩室の陰圧化などの感染防止対策を行い、新型コロナ患者の分娩を適切に実施した。 ・新型コロナ患者の分娩件数１５件 （Ｒ２：２件）	４	４	新型コロナウイルス感染症拡大の中、母体搬送件数は減少[R1:98 件→R2:70 件→R3:54 件]したが、NICU 受入患者数は[R1:2,476 件→R2:1,958 件 → R3:2,031 件]やや増加した。また、他病院で受入困難な新型コロナウイルスに感染した妊婦を北九州地域の他の周産期母子医療センターとともに受入れ、15 件の分娩を実施した。周産期母子医療センターを 24 時間体制で運営し、高度で専門的な医療を提供しているため、評価「４」とした。

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　政策医療の着実な実施 （３）小児救急を含む救急医療

中期計画	年度計画
（３）小児救急を含む救急医療 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。	（３）小児救急を含む救急医療 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
○　北九州医療圏における救急医療体制の中核施設として、救急外来施設の充実等により、２４時間３６５日救急患者を断らず受け入れ、適切な医療を提供する。 ○　特に小児医療については、小児科外来の充実や小児集中治療室（ＰＩＣＵ）の整備等により、初療から集中治療を要する場合まで２４時間３６５日対応できる環境を整え、適切な医療を提供する。	【令和３年度の取組み】 ＜施設・設備の整備等＞ ○　救急外来施設の充実等 ○　小児科外来の充実 ○　小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室等の活用
○　救急患者に対する適切な医療を提供するため、救急科及び関連診療科の医師確保に努めるとともに、救急科専門医及び初期研修医の基幹研修施設等として、人材育成を通じて救急受入れ体制の強化に取り組む。	＜院内体制の充実・強化＞ ○　救急科及び関連診療科の医師確保 ○　人材育成を通じた救急受入れ体制の強化 ○　救急医療に関する専門人材の雇用 ・救命救急士の採用 ○　救急車応需率の向上

＜関連指標＞

項　目	八幡病院				
	平成 29 年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
救急車応需率	96.3%	94.0%	80.6%	81.7%	98.5%
救急受入件数	3,567 件	3,604 件	3,053 件	3,463 件	―
救急患者手術件数	306 件	342 件	350 件	341 件	―
小児救急ｳｫｰｸｲﾝ患者数	29,509 人	30,402 人	15,769 人	20,326 人	―

※　救急車応需率＝救急車受入数÷救急要請数。
※　小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数。

中期目標（内容）	八幡病院において、「救命救急センター」及び「小児救急センター」としての役割を果たすこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（３）小児救急を含む救急医療 八幡病院において「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を担った。新型コロナ対応等に伴い救急車応需率の低下は継続しているものの、救急受入件数は改善するなど最大限の取組みを実施した。 【令和３年度の取組み】 ＜施設・設備の整備等＞ ○　新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。 ・ＰＩＣＵは小児患者の集中治療等に活用、 稼働率４９％（Ｒ１：５０％、Ｒ２：４０％） ・無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、 稼働率２６％（Ｒ１：７５％、Ｒ２：４３％） ・初診エリア全てに無影灯の設置が完了 ＜院内体制の充実・強化＞ ○　救急科及び関連診療科の医師確保に向けて、理事長・院長等による大学医学部等への働きかけのほか、医師紹介会社からの情報提供を活用した。 ・大学訪問回数４７回 （九州大学、産業医科大学、福岡大学） ・医師紹介会社２０社と契約、紹介件数１０４件 ・１０月から救急科医師１名増員、令和４年度から循環器内科医３名増員決定 ○　初期研修医５名のほか、他病院の研修医を受け入れ、人材育成を通じた救急医受入れ体制の強化を行った。 ○　救急医療に関する専門人材として、救急救命士を４月から１名増員し、３名体制とした。 ○　内科系医師の不足、新型コロナ対応による救急受入制限、小児患者の大幅な減少があったものの、可能な限り患者を受け入れることに努め、救急車応需率は８０％以上を維持した。	３	３	新型コロナウイルス感染症拡大の中、救急受入件数[R1:3,604 件→R2:3,053 件→R3:3,463 件]、救急車応需率〔R1:94.0%→R2:80.6%→R3:81.7%〕、小児救急ウォークイン患者数[R1:30,402 人→R2:15,769 人→R3:20,326 人]はやや回復した。また、救急科医師１名の増員に加え、令和 4 年度から循環器内科医 3 名の増員が決定したことは、評価できる。 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関のひとつとして、患者受入等していることを考慮し、評価「3」とした。 北九州医療圏における救急医療体制の中核施設として、救命救急センターの役割を担うためには、24 時間 365 日救急患者を断らず受け入れ、適切な医療を提供する体制を整備する必要がある。3 次救急医療機関として、引き続き内科系医師など医師の確保や院内体制の見直し及び充実・強化に向けた取組みを期待する。

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　政策医療の着実な実施 （４）災害時における医療

中期計画	年度計画
（４）災害時における医療 ア　八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。 ○　災害発生時には院内に災害医療・作戦指令センター（ＤＭＯＣ）を設置し、関係機関と連携して医療支援を行う。 ○　災害医療研修センター（ＤＭＥＣ）において、災害時に迅速かつ効果的な医療救護活動ができる人材を育成する。 ○　災害医療コーディネーターが派遣される施設として、北九州地域の災害医療に対応する。 ○　県内最大規模の屋上ヘリポートを活かし、広域から傷病等患者の受け入れを行うとともに、海上保安庁と連携し水難事故に対応する。 ○　隣接する八幡薬剤師会と連携し、災害時に迅速かつ十分な薬品供給体制を構築する。 イ　医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。 ○　災害拠点病院として、災害発生時には２４時間体制で災害疾病者の受入れ及び搬出、被災病院、避難所・救護所等への支援を行うとともに、被災地に災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣を行う。	（４）災害時における医療 ア　八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。 【令和３年度の取組み】 ○　ＤＭＯＣ訓練の継続的な実施 ○　災害医療研修センターにおける人材育成 ○　屋上ヘリポートの活用（広域からの患者受入れ） ○　災害時の迅速かつ十分な薬品供給体制の構築 イ　医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。 【令和３年度の取組み】 ○　災害時の適切な対応

＜関連指標＞

項　目		医療センター				八幡病院			
		基本計画	令和元年度	令和２年度	令和３年度	基本計画	令和元年度	令和２年度	令和３年度
日本 DMAT 登録隊員数	医　師	２人	１人	１人	２人	５人	６人	６人	６人
	看護師	２人	２人	２人	２人	４人	７人	６人	６人
	業務調整員	１人	２人	２人	２人	２人	４人	４人	４人
福岡県 DMAT 登録隊員数	医　師	２人	２人	２人	２人	５人	１人	１人	１人
	看護師	８人	６人	８人	２人	３人	３人	２人	２人
	業務調整員	６人	６人	８人	２人	３人	２人	２人	２人
MDAT 等派遣回数/人数		平成 29 年度 １回/5 人	０回/0 人	１回/3 人	０回/0 人	平成 29 年度 １回/3 人	０回/0 人	１回/4 人	０回/0 人

中期目標 （内容）	ア 八幡病院において、市及び北九州市医師会との連携の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすこと。 イ 医療センター及び八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たすこと。 ウ 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（４）災害時における医療 ア　災害拠点病院の統括病院としての役割 　八幡病院において、災害時における市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすための取組みを行った。 【令和３年度の取組み】 ○　新型コロナ感染拡大防止のため、ＤＭＯＣ訓練は実施を見送った。 ○　災害時に備え、災害医療研修センターにおける人材育成に向けた取組みを実施した。 ・院内関連会議開催回数４回 ○　海上保安庁や市消防局ヘリコプターによる離着訓練を実施するとともに、患者受入れ等で屋上ヘリポートを適切に活用した。 ・屋上ヘリポート使用回数９回 ○　災害時の迅速かつ十分な薬品供給に向けて、令和元年度末に八幡薬剤師会と協定を締結し、有事に備えている。 イ　災害拠点病院としての役割 　医療センター、八幡病院において、災害時の適切な対応により、「災害拠点病院」としての役割を果たすための取組みを実施した。 【令和３年度の取組み】 ○　災害時の適切な対応に向けて、両病院において各種訓練や研修等を適切に実施した。 ・医療センターは、災害情報システムの訓練・研修会、病棟火災訓練等を実施 ・八幡病院は、ＤＭＡＴの各種訓練・研修等に参加	３	３	災害時における医療について、災害発生時に備えた研修・訓練等の取組みを進め、年度計画を順調に実施しているため、評価「３」とした。

中期計画	年度計画
ウ　災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。	ウ　災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。
○　医療センターにおいては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保するとともに、業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、災害時には、病院機能を維持した上で、全ての患者に医療を提供できるよう努める。 　ただし、災害拠点病院としての機能を果たすためには、免震構造、ライフライン機能の維持、災害活動スペース等を備えることが望ましいが、現病院の施設、設備では十分でないことから、施設の老朽化対策に合わせて、将来的な施設や設備のあり方について検討していく。	【令和３年度の取組み】 ＜医療センター＞ ○　国の基準に基づく非常用電源や備蓄資材の整備 ○　業務継続計画（ＢＣＰ）の適切な運用 ○　災害に対する施設や設備のあり方の検討
○　八幡病院においては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保し、災害時においても病院機能を維持するとともに、全ての患者に医療を提供できるよう、業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、適切に運用する。	＜八幡病院＞ ○　国の基準に基づく非常用電源や備蓄資材の確保 ○　業務継続計画（ＢＣＰ）の適切な運用

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　災害時における医療提供 　災害時における医療提供について、病院自体が被災することも想定し、対応策の準備に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ＜医療センター＞ ○　災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。 ・上水は４日分を確保。雑用水は３日以上連続供給可能 ・電力は、自家発電機を２台設置、令和３年度に燃料用の重油タンクを増設 ・その他、食料３日分、飲料３日分、医薬品７日分、診療材料３日分のほか、医療ガスも確保 ○　災害時に備え、ＢＣＰ委員会において、業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。 ・大規模災害マニュアルと業務継続計画を整理・統合、水害編の新規作成 ・災害情報システムの訓練・研修会、病棟火災訓練等を実施 ○　災害対策を含め、医療センターの老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定した。 ・照明のＬＥＤ化、空調やコジェネレーションシステムの改修等、必要最低限の改修を令和３～９年度で１１億円をかけて実施 ＜八幡病院＞ ○　災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。 ・上水は３．５日分、雑用水は３日分を確保。 ・電気は大容量自家発電機を設置。３日以上運転可能な重油を確保 ・その他、食料３日分、飲料３日分、医薬品７日分、診療材料４日分のほか、医療ガスも確保 ○　災害時に備え、ＢＣＰ委員会において、業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。 ・業務継続計画の災害想定・災害対策の見直し ・災害想定訓練の実施 ＜機構本部・看護専門学校＞ ○　災害時に機構全体が一丸となって、各部門に求められる役割や機能の早期復旧と業務継続が実行できるよう、機構本部・看護専門学校においても業務継続計画（ＢＣＰ）を策定した。			

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２　各病院の特色を活かした医療の充実 （１）医療センター

中期計画	年度計画
（１）医療センター ア　がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。 　また、がんゲノム中核拠点病院との情報共有・連携体制の構築に努め、がんゲノム医療連携拠点病院としてがん医療の充実を図る。	（１）医療センター ア　がん医療について、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。 【令和３年度の取組み】 ○　がんゲノム中核拠点病院との連携体制等の構築 ○　がんゲノム医療連携病院としてのがん医療の充実
○　ロボット支援下手術による低侵襲外科手術を実施するため、手術支援ロボットの導入を検討する。検討に当たっては、導入による効果を慎重に見極めることとする。	○　手術支援ロボットの活用
○　定位放射線治療や強度変調放射線治療等の高度な放射線治療を提供するため、リニアックの更新を検討する。	○　リニアックの積極的な活用
○　高精細な画像によって診断能力が向上し、より確かな診断を迅速に提供するため、磁気共鳴コンピュータ断層装置（ＭＲＩ３．０Ｔ）の増設を検討する。	○　磁気共鳴コンピュータ断層装置の増設の検討

＜関連指標＞　医療センター

項　目	平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
がん患者数	４，９３５人	４，８６９人	４，８４４人	５，０９７人
化学療法件数	１７，１４０件	１５，５３８件	１６，６３２件	１７，３２１件
放射線治療件数	１２，１７９件	１１，７８１件	１０，６８２件	１０，６６６件

中期目標 （内容）	ア がん医療について、「地域がん診療連携拠点病院」として、高度で専門的な医療を提供すること。 イ がん患者や家族の支援機能を充実させること。 ウ がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努めること。 エ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（１）医療センター ア　高度で専門的ながん医療の提供 　地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療の提供に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携体制を構築し、エキスパートパネル（治療方針を決定する専門家会議）を円滑に実施した。 ・エキスパートパネル実施件数　３７回 ○　一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行う「がんゲノム医療」について、従前の腫瘍細胞に加え、令和３年度から新たに保険適用された血液を検体とする検査を開始した。 ○　手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数は、令和３年度から新たに産婦人科で「子宮全摘術」を開始したことなどにより、順調に増加している。 ・外科３６件（Ｒ１：２４件、Ｒ２：５４件） ・泌尿器科９７件（Ｒ１：９件、Ｒ２：７１件） ・産婦人科１７件（令和３年度から開始） ○　放射線治療機器「リニアック」を活用した治療を２台体制で実施した。なお、令和３年１１月から令和４年６月の期間は、機器の更新作業により１台体制での運用となっている。 ○　磁気共鳴コンピュータ断層装置について、増設をせずに２台体制を維持し、令和４年度に現行の１．５Ｔを３．０Ｔへ更新することを決定した。	４	４	地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、新型コロナによる受診控えの影響を受けつつも、医療センターの特色であるがん診療の高度で専門的な医療の提供・充実を進めた。受け入れたがん患者数〔R1:4,869 人→R2:4,844 人→R3:5,097 人〕、化学療法件数〔R1:15,538 件→R2:16,632 件→R3:17,321 件〕は増加した。 　また、緩和ケアセンターや薬剤師外来、チーム医療の充実など、がん患者や家族の支援機能を充実させる取組みや、がん治療に関する地域医療機関との連携の強化を進めた。 　さらに、救急医療について、救急部の開設など体制強化を図り、救急受入件数が増加した。糖尿病センターでは、糖尿病と糖尿病合併症の診療体制の強化を行うとともに、せん妄や認知症に対応するため、「認知症ケアチーム」を立ち上げ、体制の強化を行った。 　以上のことから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
イ　がん患者や家族の支援機能を充実させる。	イ　がん患者や家族の支援機能を充実させる。
○　患者や家族の精神的なケアや生活面での不安･悩みに対応していくため､がん看護専門看護師及びがん分野の認定看護師の配置による「がん看護外来」の充実に取り組む。 　また､抗がん剤の副作用等への対策として､抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師を配置した「薬剤師外来」を開設するほか､医師・薬剤師･看護師のチーム医療により､がん患者や家族が意思決定しやすい体制を整備するなど、がん患者や家族の支援機能の強化に取り組む。	【令和３年度の取組み】 ○　がん看護外来の充実 ○　緩和ケアセンターの充実 ○　薬剤師外来の充実 ○　医師・看護師等によるチーム医療の充実
○　医療センターの患者や家族だけでなく、他院の患者や家族の不安･悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の周知に取り組むとともに体制強化に努める。	○　がん相談支援センターの充実

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
イ　がん患者や家族の支援機能の強化 　患者や家族の精神的なケアや生活面での不安・悩みに対応していくため、がん患者や家族の支援機能を強化した。 【令和３年度の取組み】 ○　がん看護外来について、令和２年度に開設した移植後フォローアップ外来の運用のほか、インフォームドコンセントへの看護師同席による患者の意思決定支援・不安緩和、がん患者指導管理料の算定件数増加などに取り組んだ。 ・がん専門看護師１名 ・がん分野認定看護師１０名 ・がん分野の認定看護師介入件数２，６０２件 （Ｒ１：１，７９７件、Ｒ２：２，４３２件） ○　多職種による支援を行う「緩和ケアセンター」について、支援機能の充実に努め、がん患者指導管理料・緩和ケア診療加算・外来緩和ケア管理料の増加などに取り組んだ。 ・「つらさのスクリーニング」対応部署を拡大、 実施件数１，６１３件 （Ｒ１：８７２件、Ｒ２：１，３２５件） ○　抗がん剤の副作用等への対策を行う「薬剤師外来」について、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師を増員するなど、機能を強化した。 ・認定薬剤師数４名 ・延患者数３，５５２人 （Ｒ１：１，７７２人、Ｒ２：２，０９６人） ○　医師・看護師等によるチーム医療を充実させるため、既存チームの活動拡大のほか、新たなチーム立ち上げに向けた検討・準備を行った。 ・１１月から、認知症ケアチームでせん妄ハイリスク患者ケアを開始 ・令和４年度から、リンパ浮腫チーム・肥満診療チーム、院内迅速対応チームを立ち上げ予定 ○　市民や患者の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の相談対応ツールを充実させるとともに、周知に向けた広報活動を実施した。 ・がん相談件数８８２件 （Ｒ１：１，０８６人、Ｒ２：８５８人）			

中期計画	年度計画
ウ　がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。	ウ　がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
○　がん医療における医療機関の役割分担を尊重しながら連携を推進していくため、医療従事者の資質向上に向けた情報提供や研修の開催等、地域全体のレベルアップの貢献に努める。	【令和３年度の取組み】 ○　医療従事者の資質向上に向けた情報提供等
○　インターネットでカルテの閲覧やＣＴ・ＭＲＩの予約ができる「連携ネット北九州」の活用を促進する。	○　がん医療における「連携ネット北九州」の活用促進
○　福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及に努める。	○　福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及促進

＜関連指標＞　　医療センター

項　目	平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
連携ネット北九州新規登録患者数	５５８件	１，１８６件	１，１５９件	１，２３３件	７００件

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　がん医療に関する地域医療機関との連携強化 　医療従事者への情報提供や研修の開催等を通じて地域全体のレベルアップに努めるなど、がん医療に関する地域医療機関との役割分担と連携を推進した。 【令和３年度の取組み】 ○　医療従事者の資質向上に向けて、研修会を実施したほか、国や県が実施する研修会等について、地域の医療従事者への周知に努めた。 ・１１月に緩和ケア研修会を実施 ○　「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるＰＲ活動に取り組んだ。 ・３月末時点の活用医療機関数１６０件 （Ｒ１：１５０件、Ｒ２：１５８件） ○　福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、令和２年度に作成した院内パスを活用し、運用を推進した。			

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td>
エ　その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。
○　生活習慣病に対応するため、地域医療機関と連携し、糖尿病や脳卒中、循環器疾患、代謝疾患等に対応していくため、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、検査技師でのチーム医療が提供できるように体制を強化する。
○　膠原病や甲状腺疾患といった地域医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。
○　肩・肘関節疾患、スポーツ障害・脊椎疾患に対応するため、低侵襲で早期退院が可能な脊椎内視鏡手術等の脊椎手術を実施する。
○　せん妄や認知症に対応するため、もの忘れ外来の開設や常勤精神科医の採用に取り組む。
○　合併症や新生児疾患の対応等、総合的医療を提供できるように常勤眼科医の採用に取り組む。
○　児童福祉法に基づく「助産施設」としての役割を担う。
○　市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。

オ　医療センターにおいて、上記の医療を提供するための標榜診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。
　ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。
<table>
<tr><th>標榜診療科目</th><th>病床数</th></tr>
<tr><td>内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科</td><td>許可病床数
６３６</td></tr>
</table>
</td><td>
エ　その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

【令和３年度の取組み】
○　救急医療体制の充実

○　生活習慣病に対応するための体制強化

○　膠原病や甲状腺疾患に関する医療の提供

○　脊椎内視鏡手術等の脊椎手術の実施

○　せん妄や認知症に対応するための体制強化
・常勤精神科医の採用

○　合併症や新生児疾患の対応等に関する医療の提供
・常勤眼科医の採用
・視能訓練士の採用
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">実績及び法人自己評価</th><th colspan="2">北九州市評価</th></tr>
<tr><th>取組、成果、課題、評価理由等</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価理由・特記事項等</th></tr>
<tr><td>エ　その他必要とされる医療の提供
その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和３年度の取組み】
○　救急医療について、救急車受入件数２，０００件を目標として順次受入体制を強化し、新型コロナの影響による受入制限がある中でも、受入件数を増加させた。
・４月に医師２名体制で救急部を開設
・１０月に救急専門医を１名追加して救急科を標榜
・１２月から小児科直電体制を整備
・救急車受入件数１，７７３件
（Ｒ１：１，５３３件、Ｒ２：１，４２７件）

○　生活習慣病への対応を強化するため、令和２年度に開設した「糖尿病センター」において糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化したほか、令和４年度からの「肥満診療チーム」立ち上げに向けた準備に取り組んだ。

○　膠原病、甲状腺疾患について、専門医による外来診療を継続実施した。

○　脊椎内視鏡手術等の脊椎手術について、専門医による手術を継続実施した。

○　せん妄や認知症に対応するため、令和３年度に常勤精神科医を採用して「認知症ケアチーム」を立ち上げるなど、体制を強化した。
・もの忘れ相談外来を週１回、院内紹介で実施
・認知症ケア加算算定件数５，８７６件
（Ｒ１：１，９８３件、Ｒ２：３，１３８件）

○　合併症や新生児疾患に対応するため、令和２年度に開設した「糖尿病センター」において糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化したほか、常勤眼科医１名、視能訓練士１名を採用した。

※　市民や患者に分かりやすく専門分野を示すため、以下のとおり標榜診療科の変更・新設を行った。なお、以下の変更・新設は、病院の機能を変更するものではない。（１０月）・救急科を新設
<table><tr><th>標榜診療科目</th><th>病床数</th></tr><tr><td>内科、肝臓内科、血液内科、感染症内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、内分泌外科、大腸外科、肛門外科、肝臓外科、胆のう外科、膵臓外科、食道外科、胃腸外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科</td><td>許可病床数
６３６</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期目標 （項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２　各病院の特色を活かした医療の充実 （２）八幡病院

中期計画	年度計画
（２）八幡病院 ア　小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。	（２）八幡病院 ア　小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
○　専門性の高い小児科医の確保や小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室の整備等により、「救急・集中治療」「児童虐待とその家族」「血液・腫瘍性疾患」「神経疾患・てんかん、医療的ケア児」に係る専門医療の充実と在宅医療の支援に取り組む。	【令和３年度の取組み】 ＜施設・設備の整備等＞ ○　専門性の高い小児科医の確保 ○　小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室等の活用【再掲】 ○　救急・集中治療等に係る専門医療の充実 ○　在宅医療の支援
○　小児科専門医の基幹研修施設として、人材育成を通じて、診療機能の強化に取り組む。	＜院内体制の充実・強化＞ ○　小児科専門医の人材育成を通じた診療機能の強化

＜関連指標＞

項　目	八幡病院			
	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績
小児科患者数（外来）	５１，６８１人	５１，４１２人	３２，４２４人	４１，３７１人
小児科患者数（入院）	３４，１５６人	３７，２５５人	２１，８９４人	２５，０９９人

中期目標 （内容）	ア 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図ること。 イ 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組むこと。 ウ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）八幡病院 ア　小児医療の診療機能の充実 　小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実に努めた。 　また、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギーなどの専門性の強化に努めた。 【令和３年度の取組み】 ＜施設・設備の整備等＞ ○　免疫・膠原病、神経てんかん、循環器、血液・腫瘍、内分泌・代謝、消化器・肝臓病、アレルギー、腎・代謝など小児の専門性の高い分野について、常勤医のほか、外部医療機関からの診療応援により、医師の確保に努めた。 ○　新型コロナの影響により小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。【再掲】 ・ＰＩＣＵは小児患者の集中治療等に活用、 稼働率４９％（Ｒ１：５０％、Ｒ２：４０％） ・無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、 稼働率２６％（Ｒ１：７５％、Ｒ２：４３％） ○　介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院の受入れを行った。 ・レスパイト支援事業実績０件 ・上記支援事業以外の実績５件・２２日 ＜院内体制の充実・強化＞ ○　小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の小児科専門医１名、専攻医２名を受入れ、人材育成を通じた診療機能の強化に取り組んだ。	３	３	新型コロナウイルス感染症の影響による小児感染症患者が減少している状況［小児科患者数(外来)R1:51,412 人→R2:32,424 人→R3:41,372 人、小児科患者数(入院)R1:37,255 人→R2:21,894 人→R3:26,099 人］の中で、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に必要な医療を提供しており、評価「３」とした。

中期計画	年度計画
イ　小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。 ○　障害を持つ小児患者等を一時的に預かる福岡県及び北九州市が実施主体の「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加する等支援の充実に取り組む。 　また、障害者やその家族が安心して生活が送れるよう医療面での支援を行う。	イ　小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業への参加
ウ　その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。 ○　消化器・肝臓病センターを内科・外科・放射線科等の医師、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、生活習慣や食生活の変化に伴い急増する消化器・肝臓病疾患に対して最新・総合的な医療を提供する。 ○　心不全センターを内科・循環器内科・形成外科等の医師、リハビリテーションスタッフ、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、高齢化等に伴い急増する心不全患者に専門的な医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関・介護施設・在宅との間を取り持つ役割を担うことで、地域全体で心不全患者を支援する体制を構築する。 ○　アメリカでも注目され、実践されている Acute Care Surgery（外傷急性期外科）の北九州市の中心となるべく、血管造影装置とＣＴを備えたハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供する。 　さらに、外傷・形態修復・治療センターを外科・形成外科・整形外科等の医師、リハビリスタッフ及び看護師等で横断的に組織化し、外傷やその他の形態異常に対し機能的・整容的な再建を行うことで、患者のＱＯＬ（生活の質）の回復を目指す。 ○　市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。	ウ　その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。 【令和３年度の取組み】 ○　消化器・肝臓病センターの積極的な活用 ○　ハイブリッド手術室の活用 ・外傷急性期外科医療の提供 ○　外傷・形態修復・治療センターの積極的な活用

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
イ　障害者や家族への医療支援の充実 　小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院の受入れを行った。【再掲】 ・レスパイト支援事業実績０件 ・上記支援事業以外の実績５件・２２日 ウ　その他必要とされる医療の提供 　その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した消化器・肝臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供した。 ○　ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。 ・ハイブリッド手術室使用実績３１件 （Ｒ１：５４件、Ｒ２：４４件） ○　外傷・形態修復・治療センターにおいて、外科・整形外科・形成外科の医師、リハビリスタッフ及び看護師等の組織横断的なチームを編成して多方向からの集約的治療を実施した。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。			

中期計画	年度計画
エ　八幡病院において、上記の医療を提供するための診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。 　ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。	

標榜診療科目	病床数
内科、精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科	許可病床数 ３５０

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
※　標榜診療科目及び病床数の変更はなし。 標榜診療科目：内科、精神科、循環器内科、小児科、小児血液・腫瘍内科、小児神経内科、外科、消化器外科、肝臓外科、胆のう外科、膵臓外科、内視鏡外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科、臨床検査科 病床数：許可病床数　３５０			

中期目標 （項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の確保 （１）人材の確保・育成

中期計画	年度計画
（１）人材の確保・育成 ア　医療従事者の養成機関との連携を図るとともに、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。	（１）人材の確保・育成 ア　医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。 【令和３年度の取組み】 ＜全職種＞ ○　リクルート活動の強化
○　医師については、大学等関係機関との連携強化や教育研修を充実させ、医師の負担軽減に向けて医師事務作業補助者を配置する等、医師が働きやすい環境づくりを行う。 　また、女性医師が安心して就業の継続や復職ができる環境の整備を行う。	＜医師＞ ○　医師の負担軽減 ・医師事務作業補助者の増員及び定着に向けた制度運用 ○　女性医師の就業環境の整備に向けた検討
○　看護師については、計画的に安定した優秀な人材を確保するため、看護学校の学生に対する充実した教育や実習の提供等により、卒業生の入職率を高める。 　また、看護師が看護業務に専念できる環境を整備するため、看護補助者の確保に努めるとともに、看護師の事務作業をサポートする職の配置やチーム医療の推進等に取り組む。 　さらに、認定看護師等の資格取得に際して、十分にバックアップするとともに、その専門性が発揮できるような勤務体制を構築する。	＜看護師＞ ○　看護業務に専念できる環境の整備 ・看護補助者の確保に向けた求人広報等の強化 ・事務作業サポート職の効果的な配置

中期目標 （内容）	ア　医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めること。 イ　特に、医師の確保に当たっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実等に努めること。 ウ　医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、先進的な事例や取組を習得できる教育研修制度を充実させること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（１）人材の確保・育成 ア　医療スタッフの確保、職場環境の整備 　医療従事者の養成機関との連携や、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。 【令和３年度の取組み】 ＜全職種＞ ○　新型コロナの影響により就職説明会が縮小される中、看護学生向けの説明会や学校訪問を可能な限り行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。 ・リクルート活動として、就職説明会参加（１回）、学内説明会開催（１回）、看護学校訪問（１３回）等を実施 ・採用試験は看護師・助産師（４回）、医療技術職（３回）・事務職（３回）実施 ＜医師＞ ○　医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の定数を増員するとともに、人材の確保が困難な場合は派遣枠を拡大して対応した。 ・医療センター１７名、八幡病院７名の定数増 ○　女性医師の就業環境について、育短希望者を短時間嘱託医に切り替えることで就業継続を可能とした。 ○　医師紹介会社２０社と契約を締結し、大学医局からの派遣以外での医師の採用を進めた。 ・医療センターで非常勤小児科医１名、常勤麻酔医１名、常勤救急医１名を採用 ・八幡病院で常勤麻酔科医１名を採用 ＜看護師＞ ○　看護師が看護業務に専念できる環境の整備に向けて、看護師の前倒し採用、看護補助者の求人広報強化による人員確保、事務作業サポート職（病棟クラーク）の定数増などを実施した。 ・看護師の欠員状況等を鑑み、看護師３名を前倒しで採用 ・看護補助者の求人媒体をＷｅｂにも広げ、医療センターで９名、八幡病院で７名を随時採用 ・病棟クラーク（医師事務作業補助者を含む）の定数を医療センター１７名、八幡病院７名増	３	３	「医療スタッフの確保」や「事務職のプロパー職員の採用」、「新規採用職員や階層別の研修」、「職場環境の整備」、「医療スタッフの専門性や医療技術向上のための教育研修制度の充実」など、年度計画を順調に実施しており、評価「３」とした。

中期計画	年度計画
	○　資格取得支援のあり方の検討 ・新しい認定看護師制度における派遣研修の実施 ○　専門性が発揮できる勤務体制の構築 ・認定看護師の専従配置 ○　働き方に柔軟に対応できる体制の確立 ・時短勤務の導入の検討
○　医療技術職については、柔軟な採用制度の下、経験者を含めた多様な職種の人材確保に努める。 　また、資格取得等の奨励・支援を行い、学会発表等の参加機会を確保できるよう配慮する。	＜医療技術職＞ ○　経験者を含めた多様な職種の人材確保 ○　学会発表等の参加機会の確保 ○　資格取得の奨励、支援制度の構築
○　事務職員については、プロパー化を進めるとともに、医療マネジメントができる事務職員を育成するため、院内教育の充実を図り、資格取得の支援に加え、セミナーや学会発表等の学習機会を提供する。 　また、事務職員の総合力を強化するため、定期的な部署間の異動等、計画的な育成に取り組む。	＜事務職員＞ ○　プロパー化の推進 ○　医療マネジメントができる事務職員の育成 ○　院内教育の推進 ○　事務職員の総合力の強化 ・育成等の基本方針に基づく異動等の実施

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績
看護実習受入数	医療センター	３５０人 （５校）	２８２人	１２８人	２５８人
	八幡病院	２４９人 （４校）	２６１人	４５人	６７人

※　令和２・３年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、看護実習の受入れ制限あり

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　認定看護師や特定行為研修の派遣計画に基づき派遣者を決定したほか、資格取得等に関する支援制度を検討するため、職員アンケートを実施した。 ○　専門性が発揮できる勤務体制の構築のため、認定看護師の専従配置を進めた。 ・医療センター１１名（Ｒ１：７名、Ｒ２：９名） ・八幡病院２名（Ｒ１：０名、Ｒ２：２名） ○　育短勤務など柔軟な勤務体制の導入に向けて、課題となっている夜勤体制の現状分析等を実施したほか、産前産後休暇・育児休暇の代替として正規職員を採用した。 ＜医療技術職＞ ○　柔軟な職員採用により、経験者を含めた多様な職種の人材を確保した。 ・薬剤師１名、臨床検査技師４名、診療放射線技師１名、臨床工学技士３名、理学療法師１名、作業療法士１名、視能訓練士１名 ○　学会発表等の参加機会の確保、資格取得等に関する支援制度を検討するため、職員アンケートを実施した。 ＜事務職員＞ ○　プロパー化計画に基づき、プロパー職員の採用を進めるとともに、市派遣職員を減少させた。 ・社会福祉士含む一般事務職員１２名を配置 ・３月末時点の派遣職員数４２名 （Ｒ１：５９名、Ｒ２：４９名） ○　医療マネジメントができる事務職員の育成に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育を推進した。 ・新規採用職員研修、病院実習研修を実施 ・新任主査・係長・課長研修を実施 ・医療センターでは、事務部門の自主勉強会を毎月実施したほか、診療報酬改定対応や病院機能評価受審などをＯＪＴの機会として活用 ・八幡病院では、経営分析やマネジメントのオンラインセミナーを積極的に活用 ○　令和元年度に策定した基本方針（段階的にプロパー職員を採用し、その後ジョブローテーションを行う）に基づく計画的な職員採用を行ったほか、新たに基準を策定し、３等級（主査級）の昇任選考を導入した。			

中期計画	年度計画
イ　特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。	イ　特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
○　大学医局等からの医師確保、病院運営への協力等に向けて、関係大学との連携強化の仕組みづくりに取り組む。	【令和３年度の取組み】 ○　関係大学との連携強化の仕組みづくり
○　病院機能の特性を生かした魅力ある臨床研修プログラムや専門研修プログラムの充実、指導体制の整備により、病院の将来を担う医師の育成に努める。	○　臨床研修プログラムや専門研修プログラムの充実 ○　病院の将来を担う医師の育成 ・初期研修医枠の拡大に向けた取組み

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
専門医資格取得件数	医療センター	１６７件	１０５件	１９６件	１８４件
	八幡病院	９５件	１２１件	１１０件	１０３件
指導医資格取得件数	医療センター	１４０件	１１９件	１１３件	１３５件
	八幡病院	６２件	４２件	５１件	４６件
初期臨床研修医	医療センター	７人	１０人	１１人	８人
	八幡病院	４人	４人	５人	５人
専攻医	医療センター	２３人	２２人	１４人	１８人
	八幡病院	１０人	９人	１０人	１２人

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
イ　大学医局との連携強化等 　特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　関係大学との連携強化に向けて、理事長、院長等による訪問活動を積極的に実施した。 ・大学訪問回数４７回 （九州大学、産業医科大学、福岡大学） ○　医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させたほか、臨床研修医の募集定員拡大に向けて、研修中断者の積極的な受入れや関係機関等への働きかけを行った。 ・令和４年度臨床研修医募集定員 医療センター４名（前年度から２名増） 八幡病院　　２名（前年度から変更なし）			

中期計画	年度計画
ウ　医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。	ウ　医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。 【令和３年度の取組み】 ○　医師を含む医療スタッフの資格取得を支援する制度の構築に向けた調査・研究 ○　教育研修計画に基づいた研修の実施
○　医療センターにおいては、習熟レベルに応じた研修プログラムの充実と教育担当者の配置、研修体系の一元管理の整備など計画的な人材育成の推進と知識・技術の向上に取り組む。 　特に、がん看護に特化した専門看護師の育成と高い臨床推論力と病態判断力を持って急性期医療、地域医療に貢献できる特定行為研修を修了した認定看護師の育成に取り組む。	＜医療センター＞ ・習熟レベルに応じた研修プログラムの検討 ・看護師に対する教育担当者の配置 ・研修体系の一元管理の整備 ・がん看護に特化した専門看護師の活動支援・今後の育成検討 ・特定行為研修を修了した認定看護師の育成・活動支援
○　八幡病院においては、今後の高齢化の進展を見据え「慢性心不全看護」「慢性呼吸器疾患看護」の認定看護師資格の取得を目指すとともに、「感染管理」「皮膚・排泄ケア」の認定看護師資格の取得者の増員に取り組む。 　また、院内では、看護師の専門性向上のため、経験年数別・役割別・職種別の研修を実施するとともに、他職種についても新たな研修制度の構築に取り組む。	＜八幡病院＞ ・習熟レベルに応じた研修プログラムの検討 ・感染管理の充実 ・皮膚・排泄ケアの認定看護師資格の取得者の増員に向けた取組み ・クリティカルケアの認定看護師資格の取得者の増員に向けた取組み

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
専門看護師	医療センター	０人	０人	１人	１人
	八幡病院	０人	０人	０人	１人
認定看護師	医療センター	２０人	２１人	２２人	２２人
	八幡病院	１３人	１７人	１８人	１８人
診療情報管理士数	医療センター	５人	１１人	８人	１４人
	八幡病院	３人	２人	３人	４人

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　資格取得支援制度等の充実 　医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の検討や、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度の充実に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　資格取得等に関する支援制度を検討するため、職員アンケートを実施した。 ○　職員研修計画に基づき、新規採用職員研修、新任主査・係長・課長研修を実施するとともに、令和４年度から日本病院会等が実施する外部研修に参加するための準備を行った。 ＜医療センター＞ ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを検討し、令和４年度からの導入を決定 ・看護単位ごとに教育担当者を設定するとともに、教育委員会・教育検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有 ・クリニカルラダー導入により、令和４年度から看護師の研修体系の一元管理を実施 ・がん看護専門看護師の資格取得者１名が、緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーとして活動 ・特定行為研修（クリティカルケア）修了者１名が特定行為を実施 ＜八幡病院＞ ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを検討し、令和４年度からの導入を決定 ・感染管理の認定看護師２名が、新型コロナの感染管理において、組織横断的な活動を実施 ・褥瘡・皮膚排泄ケアの認定看護師を専従化し、今後の資格取得者の増員に向けた後任の育成を実施 ・クリティカルケアの認定看護師資格の取得に向けて派遣者を検討			

中期目標 （項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の確保 （２）医療の質の確保・向上

中期計画	年度計画
（２）医療の質の確保、向上 ア　医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。	（２）医療の質の確保、向上 ア　医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　早期離床・リハビリテーションの実施 ○　重点診療領域のセンター化に向けた協議

＜関連指標＞

医療チーム編成状況

平成２９年度		令和３年度実績	
医療センター	八幡病院	医療センター	八幡病院
緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理	認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理	認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 排尿ケア

イ　良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。	イ　良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　パス件数、パス適用率の向上 ○　パスの積極的な活用のための仕組みづくり

中期目標 （内容）	ア 医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組むこと。 イ 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組むこと。 ウ　医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備、更新等を計画的に進めること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）医療の質の確保・向上 ア　チーム医療の推進 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　各病院において、医師、看護師、理学療法士等の多職種がチームとして連携し、集中治療室における早期離床・リハビリテーションに取り組んだ。 ○　重点診療領域については、患者や家族にスムースに医療が提供できるようセンター化の検討を進めており、独法化以降、医療センターで「がんゲノムセンター」「がんセンター」「糖尿病センター」を設置した。 イ　クリニカルパスの活用等 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　パス件数、パス適用率の向上に向けて、将来的な目標適用率を４５％に設定し、院内広報や経営ヒアなどを通じて、パスの作成と活用について積極的な働きかけを行った。 ○　パスの積極的な活用に向けて、各病院において、院内広報を実施したほか、パス委員会で改善点や見直し等を協議した。	３	３	チーム医療の推進への取組みや高度な医療機器の計画的な整備・更新、クリニカルパスの活用による医療の標準化に取り組んでいる。 年度計画を順調に実施していることから、評価「３」とした。 なお、地域支援病院の責務に第三者評価の取得が追加されており、早期の適切な対応を期待する。

中期計画	年度計画

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
クリニカルパス件数	医療センター	１８５件	２２９件	２２６件	３３４件
	八幡病院	１２７件	２１８件	２７３件	３１０件
クリニカルパス適用率	医療センター	２２．４％	２６．６％	３２．１％	３３．６％
	八幡病院	１８．１％	２０．５％	３０．６％	３９．３％

※ クリニカルパス適用率＝　リニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

ウ　医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。

○　医療センターにおいては、患者への低侵襲な手術を推進するため、手術支援ロボットの導入を検討するとともに、「リニアック」を活用し、患者への負担が少ない放射線治療を推進する。

○　八幡病院においては、ハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供するとともに、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室を活用し、小児重症患者の診療体制を強化する。

ウ　医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。

【令和３年度の取組み】

＜医療センター＞

○　リニアックの積極的な活用【再掲】

○　手術支援ロボットの活用【再掲】

○　磁気共鳴コンピュータ断層装置の増設の検討【再掲】

＜八幡病院＞

○　ハイブリッド手術室の活用【再掲】

○　小児集中治療室（ＰＩＣＵ）・無菌室等の活用【再掲】

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　高度医療機器の計画的な整備・更新等 　医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進めた。 【令和３年度の取組み】 ＜医療センター＞ ○　放射線治療機器「リニアック」を活用した治療を２台体制で実施している。なお、令和３年１１月から令和４年６月の期間は、機器の更新作業により１台体制での運用となっている。【再掲】 ○　手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数は、令和３年度から新たに産婦人科で「子宮全摘術」を開始したことなどにより、順調に増加している。【再掲】 ・外科３６件（Ｒ１：２４件、Ｒ２：５４件） ・泌尿器科９７件（Ｒ１：９件、Ｒ２：７１件） ・産婦人科１７件（令和３年度から開始） ○　磁気共鳴コンピュータ断層装置について、増設をせずに２台体制を維持し、令和４年度に現行の１．５Ｔを３．０Ｔへ更新することを決定した。【再掲】 ＜八幡病院＞ ○　ハイブリッド手術室の活用に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。【再掲】 ・ハイブリッド手術室使用実績３１件 （Ｒ１：５４件、Ｒ２：４４件） ○　新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、小児集中治療室（ＰＩＣＵ）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。【再掲】 ・ＰＩＣＵは小児患者の集中治療等に活用、 稼働率４９％（Ｒ１：５０％、Ｒ２：４０％） ・無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、 稼働率２６％（Ｒ１：７５％、Ｒ２：４３％）			

中期計画	年度計画
エ　その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。 ○　医療センターにおいては、がんゲノム医療連携拠点病院として、十分にその機能を発揮していくため、国際規格ＩＳＯ１５１８９の認定を目指す。	エ　その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ＜医療センター＞ ○　第三者機関による評価制度の活用 ○　クリニカルインディケーターの活用に向けた検討 ＜八幡病院＞ ○　第三者機関による評価制度導入に向けた取組み

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
エ　第三者機関による評価制度の活用 　その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ＜医療センター＞ ○　令和４年度の病院機能評価の中間評価受審に向けて、事務のプロパー職員を中心としたチームで準備に着手した。 ○　クリニカルインディケーターの活用に向けて、主なＤＰＣ病院が参加する日本病院会のクオリティインディケーター事業の年次報告を参考に、分析・改善を実施することとした。 ＜八幡病院＞ ○　新たに病院機能評価制度を導入することから、新型コロナの影響による病棟負担等を考慮し、令和５年度に受審することを決定した。			

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の確保 （３）医療安全の徹底

中期計画	年度計画
（３）医療安全の徹底 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。	（３）医療安全の徹底 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
○　八幡病院において、市保健所と連携して地域感染対策を実践するため、地域医療機関での院内感染発生時の対応支援や地域医療従事者への教育・研修等を行う。	【令和３年度の取組み】 ○　地域医療従事者への教育・研修等の実施 ・地域感染対策研修センターの運用
○　院内ラウンドや医療安全研修会等を実施し、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象の予防に取り組む。	○　院内ラウンドや医療安全研修会等の実施
○　インシデント・アクシデントレポートを適切に分析し、再発防止に努める。	○　インシデント・アクシデントレポートの分析
○　国内外における感染情報の収集に努める。	○　国内外における感染情報の収集
	○　機構全体の危機管理体制の構築 ・医療訴訟及びクレーム対応の体制強化

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
研修等実施回数	医療センター	６０回	５６回	３４回	４４回
	八幡病院	７４回	５９回	４６回	４３回
インシデント・アクシデントレポート提出回数	医療センター	１，４５０回	１，４２４回	１，４６８回	１，４９５回
	八幡病院	１，０６９回	１，２５２回	１，３８６回	１，１３２回

※　新型コロナ感染防止の観点から、一部研修の開催を見送り

中期目標（内容）	安全で安心な医療を提供するため、医療事故、院内感染等の医療の安全を脅かす事象に関する情報収集、分析を行い、適切な予防策を講じること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（３）医療安全の徹底 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じた。 【令和３年度の取組み】 ○　八幡病院において、市保健福祉局やＮＰＯ法人北九州感染制御チーム（ＫＲＩＣＴ）と連携し、地域の医療関係者や行政職員を対象に、新型コロナを含めた感染防止対策研修を実施した。 ・感染対策研修会（１回）、感染対策セミナー（２回）を実施 ○　両病院において、医療安全ラウンドを月１回実施するとともに、各種研修は主にｅラーニングを活用して適切に実施した。 ○　各病院において、医療事故等の再発防止に向けて、多職種参加のＲＣＡ分析（根本原因分析）を実施し、分析結果を防止対策に反映しマニュアルや手順を変更した。 ・ＲＣＡ分析件数　医療センター６件、八幡病院２１件 ○　各病院において、関係機関等からの感染情報を収集し、職員に情報提供を行った。特に、新型コロナについては、国内外の最新情報を収集し、機構全体での共有に努めた。 ○　業務継続計画（ＢＣＰ）の見直し等により危機管理体制を強化したほか、医療センターに患者相談担当官（係長級１名）を配置して医療訴訟・クレーム対応の体制を強化した。	４	４	感染リスクの高い新型コロナウイルス感染症に対して、患者受入体制や院内感染防止などについて適切な予防策を講じた。 また、病院機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（ＢＣＰ）の見直しや医療センターに患者相談担当官を配置するなど、医療訴訟・クレーム対応の体制を強化した。 医療安全への対応が進んでいることから評価「４」とした。

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の確保 （４）医療に関する調査・研究

中期計画	年度計画
（４）医療に関する調査・研究 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。	（４）医療に関する調査・研究 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　治験・研究医療の推進 ○　治験等の推進に向けた体制整備 ・人員、施設、設備等の充実

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
治験等実施件数	医療センター	９６件	１０９件	１８１件	２８６件
	八幡病院	３５件	３１件	２１件	５４件

※ 治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

中期目標（内容）	高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査、研究に積極的に取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（４）医療に関する調査・研究 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　医療センターの治験研究推進室の機能を機構本部に移管し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げたことにより、両病院の治験・臨床研究の情報が一元管理された。新型コロナの影響で症例登録は減少・遅延したが、治験の件数は大幅に増加しているため、令和４年度は約３０百万の増収が見込まれる。 ・治験等収益２８百万円 （Ｒ１：３４百万円、Ｒ２：４６百万円） ・治験・臨床研究審査委員会を毎月開催 ・研究の品質管理や情報共有を目的として、治験・臨床研究運営委員会を設置、２回開催 ・法令等に基づき、各種規程等を整備・見直し ・研究経費算定表を見直し、全国標準レベルの収入算定を開始 ・治験・臨床研究に携わる職員を対象としたセミナー（入門編）を年２回実施、継続研修のためにｅラーニングを導入 ○　治験・臨床研究の推進に向けて、専門職員を増員したほか、施設や設備等を充実による体制整備を実施した。 ・専門職員を２名増員 ・統計解析ツール（ＪＭＰ）の導入 ・治験薬や検体の温度管理体制の構築 ○　新型コロナに関する企業治験、特定臨床研究、臨床研究に意欲的に参加し、高度な管理が必要なファーストインヒューマン（肺がん）の治験も開始した。 ・新型コロナ関連の治験等実施件数２３件 （Ｒ２：１２件）	４	４	病院機構本部に両病院の治療・臨床研究を一元管理する臨床研究推進センターを立ち上げるなど、医療に関する調査・研究に積極的に取り組み、治験等件数[医療センターR1:109 件→R2:181 件→R3:286 件、八幡病院 R1:31 件→R2:21 件→R3:54 件]が大幅に増加していることから、評価「４」とした。

中期目標 （項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 　４　市民・地域医療機関からの信頼の確保 　　（１）患者サービスの向上

中期計画	年度計画
（１）患者サービスの向上 ①　患者目線での病院運営の徹底 ア　患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指す。 　また、患者中心の医療提供を行うため、接遇研修を抜本的に見直すなど、患者目線に立ったサービスの提供に努める。	（１）患者サービスの向上 ア　患者目線での病院運営の徹底 　市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。 【令和３年度の取組み】 ＜患者ニーズの把握＞ ○　患者満足度調査手法の抜本的な見直し ＜患者サービスの改善＞ ○　接遇研修の抜本的な見直し
特に、看護については病室やベッドサイドで看護記録やカンファレンス等を行うセル看護方式やパートナーシップ・ナーシングシステム（ＰＮＳ）の導入等、可能な限り患者に寄り添う看護の提供に取り組む。	○　患者に寄り添う新たな看護方式試行
イ　職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。 　患者満足度調査の手法も含めて抜本的に見直すとともに、患者ニーズを的確に把握し、課題等に対して適切な改善策を講じる。 　また、現在、特に不満の多い「受付・診察の待ち時間」の短縮に向けて、各病院において以下の取組を進める。 　医療センターにおいては、診療予約時間に基づいて中央処置室での採血や採尿の受付時間を設定するなどの混雑緩和の取組を進める。 　八幡病院においては、自動精算機・診察待ち順番表示設備の導入、問診・脈拍測定等の診察前実施に取り組む。	○　受付・診察の待ち時間の短縮に向けた取組み ＜新たな患者サービスの検討＞ ○　ボランティアの導入に向けた検討

中期目標 （内容）	①　患者目線での病院運営の徹底 　ア　患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指すこと。 　イ　職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めること。 ②　快適な院内環境の整備 　ア　施設や設備面での快適性を向上させること。 　イ　患者や家族の利便性を向上させること。 ③　患者や市民への情報提供 　ア　診療内容、治療実績等の情報発信に積極的に取り組むこと。 　イ　市民の健康増進に向けた取組みを進めること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（1）患者サービスの向上 ア　患者目線での病院運営の徹底 　市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めた。 【令和３年度の取組み】 ＜患者ニーズの把握＞ ○　患者満足度調査については、令和２年度から外部委託による統一調査に変更しており、各病院の担当委員会において調査結果を踏まえた患者サービス向上施策の検討に活用した。 ＜患者サービスの改善＞ ○　外部講師やｅラーニングを活用した接遇研修を実施した。 ○　各病院の看護部において、セル看護方式やＰＮＳの導入に向けて、マニュアル作成やモデル病棟での試行を実施し、評価・改善を行った。 ・医療センターでは、セル看護方式を小児病棟以外の全病棟で、ＰＮＳを２病棟で試行実施 ・八幡病院では、ＰＮＳを３病棟で試行実施 ○　各病院において、院内のレイアウト変更や設備等の整備により、受付・診察の待ち時間の短縮に取り組んだ。 ・医療センターでは、外来診療適正化プロジェクトが中心となり、外来予約センターにおける原則予約制や二次検診・個人紹介予約の開始、外来診療案内表示システム、会計待ち時間表示案内システム（Ａｉｒｗａｉｔ）の活用などの取組みを推進 ・八幡病院では、自動精算機・診察待ち順番表示設備の表示人数の随時調整、小児科の病院待合番号表示アプリ（Ｓｍａ－ｐａ）により、待ち時間を感じにくい環境を整備 ＜新たな患者サービスの検討＞ ○　ボランティアの導入については、新型コロナ感染拡大防止の観点から、今後の検討課題とした。	３	３	受付・診療の待ち時間の短縮への取り組みのほか、多職種介入による入退院支援体制の強化や、パンフレットやホームページを活用した積極的な情報発信を行うなど広報機能を強化しており、年度計画を順調に実施していることから、評価「３」とした。

中期計画	年度計画
	○　外国人患者の受入れに向けた検討
②　快適な院内環境の整備 ア　院内環境の改善により施設・設備面での快適性の向上に取り組む。 ○　医療センターにおいては、消化器疾患全般について、内科・外科が連携し、よりシームレスで総合的な診療を提供する消化器センターの開設や、婦人科、乳腺内分泌外科を中心とした女性専用病棟の開設等病棟機能の集約化に取り組む。 ○　八幡病院においては、患者や家族がくつろげる中庭やファミリールーム等新たに整備した施設・設備を適切に活用し、より一層の快適性と利便性の向上に取り組む。 イ　患者や家族の利便性の向上に向けて、自動精算機や診察待ち順番表示設備の導入等待ち時間短縮に向けた取り組みを推進する。 　また、入退院センター等について、メディカルソーシャルワーカー、看護師、事務職員等の人員配置を強化するなど、患者やその家族の支援機能の強化に取り組む。	イ　快適な院内環境の整備 　院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ＜院内体制の充実・強化＞ ○　消化器センターの円滑な運用 ○　女性専用病棟の円滑な運用 ○　入退院センターの体制強化 ＜施設・設備の整備等＞ ○　中庭やファミリールームの活用 ○　自動精算機や診察待ち順番表示設備の円滑な運用

＜関連指標＞

項　目		医療センター				八幡病院			
		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
接遇研修回数/回		２３	１７	４	２	１０	１０	０	０
研修参加延人数/人		２７４	１１５	１１６	９６７	２６０	１２２	０	０
患者満足度調査結果/点	入院	３．９	４．２	４．１	４．３	４．２	４．４	４．３	４．５
	外来	３．６	３．５	３．７	３．７	４．０	４．１	４．２	４．２

※医療センター：接遇研修は新型コロナ感染防止の観点から実施を見送り、Ｒ３はｅラーニングで実施
　八幡病院：接遇研修は新型コロナ感染防止の観点から実施を見送り、Ｒ４以降にｅラーニング等での実施を検討中

※患者満足度調査は、病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について５段階で評価

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　外国人の受入れについては、北九州国際交流協会からの医療通訳派遣を活用するほか、ポケトークや通訳アプリを活用して、適切に対応している。 イ　快適な院内環境の整備 院内環境の改善に向けて、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ＜院内体制の充実・強化＞ ○　医療センターの消化器センターについては、新型コロナ応援対応による一時休床期間も含めて、円滑に運用している。 ○　医療センターの女性専用病棟については、乳腺外科、産婦人科、泌尿器科において、円滑に運用している。 ・稼働率８７．０％ （Ｒ１：８８．２％　Ｒ２：８４．３％） ○　患者サービスの向上に向けて、多職種介入による入退院支援体制の強化に取り組んだ。 ・医療センターの患者支援センターは、ＭＳＷを２名増員し、対象診療科を６診療科（消化器内科を追加）に拡大 ・八幡病院の地域医療連携室は、係長１名、看護師１名、ＭＳＷを１名増員して体制を強化 ＜施設・設備の整備等＞ ○　八幡病院の中庭は開放しているが、ファミリールームは新型コロナ感染防止の観点から閉鎖しているため、小児科で運用再開に向けた検討を進めた。 ○　自動精算機や診察待ち順番表示設備を円滑に運用し、患者サービスの向上に努めた。			

中期計画	年度計画
③　患者や市民への情報提供 ア　診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組む。 ○　ホームページや広報誌を通じて、診療内容や治療実績等を積極的に情報発信するとともに、ＳＮＳ等のソーシャルメディアを積極的に活用する。 イ 市民の健康増進に向けた取組みを進める。	ウ　患者や市民への情報提供 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組みを進める。 【令和３年度の取組み】 ○　診療内容や治療実績等の情報発信 ○　ホームページの見直し ○　各種ＰＲツールの整備 ○　ソーシャルメディアの活用に向けた取組み ○　市民向け健康講座等の充実 ○　広報対応力の強化

＜関連指標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績
広報誌等発行回数	医療センター	８回	５回	４回	４回
	八幡病院	８回	８回	１５回	１９回
市民向け健康講座等開催件数	医療センター	１３回	２０回	０回	０回
	八幡病院	３０回	３５回	０回	１回

※ 市民向け健康講座等開催件数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　患者や市民への情報提供 　診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組みを進めた。 【令和３年度の取組み】 ○　患者や市民への情報提供の充実に向けて、各病院において、パンフレットやホームページで診療内容や治療実績等の情報発信に取り組んだ。 ・医療センターでは、広報誌「輪」を年４回発行。 ・八幡病院では、広報誌「やはた病院ニュース」を年３回、「さらくら」を年２回発行。 ○　ホームページについては、外部コンサルの意見や他病院のホームページを参考に、市民や医療関係者が検索・閲覧しやすいものとなるよう、随時見直しを実施した。 ○　機構の認知や関心を高めるとともに、地域連携強化に向けた各種ＰＲツールの整備に努めた。 ・機構本部では、機構のシンボルマークを使用した封筒、看板、掲示板、Ｗｅｂ会議（Ｚｏｏｍ）用のバックスクリーンを作成 ・医療センターでは、新任医師や特殊診療のリーフレットを作成したほか、ホームページに各診療科のＰＲページを作成 ・八幡病院では、各診療科をＰＲする冊子やリーフレットを作成したほか、ホームページにも掲載 ○　診療内容等を広く発信するため、各種のソーシャルメディアを活用して情報発信に努めた。 ・医療センターでは、フェイスブック、インスタグラムを活用して病院の取組みや診療科の紹介等の情報を発信したほか、ユーチューブを活用した市民公開講座等の発信も検討 ・八幡病院では、フェイスブックを活用してＤＭＡＴ・小児医療等の情報を発信したほか、令和４年度からツイッターの開始も決定 ○　新型コロナ感染防止の観点から、企業・団体への出前講演は１件に止まり、市民公開講座の開催は見送ったが、今後のＷｅｂ開催に向けた検討を行った。 ○　機構本部の広報担当係と両病院の広報担当が随時情報を共有し、ホームページなどを通じた効果的・効率的な情報発信を実施した。			

中期目標（項目）	第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ４　市民・地域医療機関からの信頼の確保 （２）地域の医療機関等との連携

中期計画	年度計画
（２）地域医療機関等との連携 ア　地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。	（２）地域医療機関等との連携 ア　地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
○　地域医療機関へのヒアリングやアンケートの実施により、信頼の確保に努めるとともに、医療連携室の機能強化により、急性期医療を要する患者の地域医療機関からの紹介と慢性・軽症患者の地域医療機関への逆紹介を推進する。	【令和３年度の取組み】 ○　地域医療機関へのヒアリングやアンケートの実施 ○　医療連携室の機能強化 ○　紹介率・逆紹介率の向上
○　福岡県地域医療構想調整会議での議論や地域の医療機関のニーズを踏まえ、適切な機能分化・役割分担の構築に努める。	○　近隣病院との機能分化・役割分担に向けた検討

＜関連指標及び目標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
紹介率	医療センター	８６．６％	８５．２％	８５．１％	８４．１％	９０．０％
	八幡病院	６７．１％	６３．６％	７７．０％	７９．１％	７０．０％
逆紹介率	医療センター	６８．０％	８１．３％	９６．２％	９５．３％	８０．０％
	八幡病院	９６．７％	８２．３％	１１０．０％	９６．９％	１００．０％

※ 紹介率＝紹介患者数÷（初診患者数－救急車搬送初診患者数－時間外初診患者数）×１００

※ 逆紹介率＝逆紹介患者数÷（初診患者数－救急車初診搬送患者数－時間外初診患者数）×１００

中期目標（内容）	ア 地域の医療機関のニーズと役割を把握し、地域の医療機関に信頼される病院を目指すこと。 イ 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすこと。 ウ 医療センターと八幡病院の機能分化や連携を深めること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）地域の医療機関等との連携 ア　地域医療機関のニーズと役割の把握等 　地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割を把握に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　医療機関への訪問については、新型コロナの感染拡大時には制限せざるを得なかったが、感染が落ち着いた期間に、可能な限りヒアリングやアンケートを実施した。 ・医療センターでは、延べ６２６件の医療機関を訪問したほか、要望書を配付・回収して意見・要望等を把握 ・八幡病院では、延べ６６９件の地域医療機関を訪問したほか、意見・要望等の把握に向けたアンケートを検討 ○　地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、ＰＲツールの拡充、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり、外部コンサルの支援も受けながら取組みを推進した。 ○　医療機関への訪問については、新型コロナの感染拡大時には制限せざるを得なかったが、営業戦略の見直しや返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築することで、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。 ・医療センター紹介患者数：１１，８３３件 （Ｒ１：１０，６１３件、Ｒ２：１０，８１６件） ・八幡病院紹介患者数：６，７９０件 （Ｒ１：６，５６１件、Ｒ２：８，４３２件） ○　福岡県地域医療構想の実現に向けて、近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。	４	４	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、営業戦略の見直しや返書管理の徹底等により、 ・紹介患者数は、 [医療センター R1:10,613 件→10,816 件→R3:11,833 件、八幡病院 R1:6,561 件 →R2:8,432 件→R3:6,790 件]と医療センターが増加、 ・紹介率は、 [医療センター R1:85.2%→R2:85.1%→R3:84.1%、 八幡病院 R1:63.6%→R2:77.0%→R3:79.1%] と八幡病院が増加、 ・逆紹介率は、 [医療センター R1:81.3%→R2:96.2%→R3:95.3%、 八幡病院 R1:82.3%→R2:110.0%→R3:96.9%] と推移しており、地域の医療機関等との連携促進に向けた取組みが進展している。 　医療センターと八幡病院の連携も進んでいることから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
イ　地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。 ○　地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用を通じて地域医療を担うかかりつけ医等に対する支援を行う。 ○　大腿骨近位部骨折や脳卒中については、地域医療機関との連携の下に策定した地域連携クリティカルパス（北九州標準モデル）の普及に努める。 　また、がんについては、福岡県地域連携クリティカルパスの普及に努める。 ○　地域の医療機関を対象に地域連携会を中心とした情報交換体制の充実を図る。	イ　地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。 【令和３年度の取組み】 ○　医療機器の共同利用等の実績の向上 ○　かかりつけ医等に対する支援 ○　「連携ネット北九州」の活用促進【再掲】 ○　地域連携クリティカルパスの普及促進 ○　福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及【再掲】 ○　地域連携会を中心とした情報交換体制の充実

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
イ　地域医療支援病院としての役割 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすよう努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　医療機器の共同利用の実績向上に向けて、地域医療機関への訪問やホームページ、広報誌等を通じた広報活動等に取り組んだ。 ○　かかりつけ医に対する支援の充実に向けて、各病院において、紹介患者の優先的な対応や医療従事者向けの研修会の開催等に取り組んだ。 ・医療センターでは、連携ネット北九州による情報提供を推進したほか、Ｗｅｂによる医療従事者研修会を１１回開催 ・八幡病院では、連携室の稼働時間を１７時から１９時までに延長したほか、Ｗｅｂによる医療従事者研修を２２回開催 ○　「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるＰＲ活動に取り組んだ。【再掲】※医療センター ・３月末時点の活用医療機関数１６０件 （Ｒ１：１５０件、Ｒ２：１５８件） ○　地域連携クリティカルパスの普及に向けて、院内への周知、関係医療機関とのカンファレンスの実施等に取り組んだ。 ・医療センターでは、脳卒中・大腿骨骨折・前立腺がんを運用 ・八幡病院では、脳卒中・大腿骨骨折を運用 ○　福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、県内関係者と協同して普及促進に努めた。 【再掲】※医療センター ・運用件数３６件（Ｒ２：２７件） ○　新型コロナ感染防止の観点から、地域医療機関を対象とした医療連携会の開催を見送った。			

中期計画	年度計画

＜関連指標及び目標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
共同利用件数（高額医療機器）	医療センター	１，４３３件	１，２７４件	１，１９３件	１，３２７件	１，５００件
	八幡病院	７９８件	７１０件	６６５件	７３７件	９００件
共同利用件数（開放病床）	医療センター	５１件	３５件	９２件	６８件	６０件
	八幡病院	７４件	７１件	２７件	４８件	１００件
地域医療従事者研修実施回数	医療センター	１２回	９回	７回	１１回	１２回
	八幡病院	１２回	１７回	１０回	２５回	２０回
登録医療機関件数	医療センター	６１５件	５８８件	５８７件	６３６件	６２０件
	八幡病院	２２１件	２２０件	２３７件	２４５件	２３０件
地域医療連携会議参加人数	医療センター	６４０人	５４５人	０人	０人	―
	八幡病院	３７７人	３９３人	０人	０人	―

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等

中期計画	年度計画
ウ　市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。	ウ　市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。
○　医療提供機能の相互支援の充実に向けて、各病院の専門分野に関する知識の習得のため、医師を含めた多職種における人事交流を推進する。	【令和３年度の取組み】 ○　医師を含めた多職種における人事交流の推進
○　特に、市立病院の専門分野においては、相互に患者の紹介等を優先的に行う。	○　相互の専門分野における優先的な患者の紹介
○　高度医療機器の共同利用や、診療・検査等における医療提供機能の相互支援に取り組む。	○　高度医療機器の共同利用に向けた取組み

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　医療センターと八幡病院の連携 　市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、理事長のリーダーシップの下、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進した。 【令和３年度の取組み】 ○　医療提供機能の相互支援の充実に向けて、多職種における人事交流（令和３年４月異動）に取り組んだ。 ・看護師は、医療センターから八幡病院へ看護師長１名・看護師１名、八幡病院から医療センターへ看護師長１名・副看護師長１名・看護師１名、医療センターから看護専門学校へ副校長１名 ・診療放射線技師は、医療センターから八幡病院へ技師長１名 ・臨床検査技師は、医療センターから八幡病院へ係員１名、八幡病院から医療センターへ係員１名 ・薬剤師は、医療センターから八幡病院へ副薬剤師長１名、八幡病院から医療センターへ主任１名 ○　各病院の専門分野において、相互に優先的な患者紹介に努めた。 ・医療センターから八幡病院への紹介患者数 　２４件（Ｒ１：２６件、Ｒ２：３３件） ・八幡病院から医療センターへの紹介患者数 　４８件（Ｒ１：３３件、Ｒ２：５０件） ○　各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の予算要求時に、共同利用の可否について検討した。			

中期計画	年度計画
	○　診療・検査等における医療提供機能の相互支援 ○　ＴＶ会議システムの活用 ○　電子カルテの共通化に向けた検討

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　診療・検査等における医療提供機能の相互支援を推進するため、医師の診療・当直応援の実施に取り組んだ。 ・八幡病院の小児科から医療センターの新生児科に医師を派遣（１名、週５日、診療応援） ・八幡病院の婦人科から医療センターの産婦人科に医師を派遣（１名、月１日、当直応援） ○　新型コロナ感染拡大防止の観点から、移動の抑制や三密回避に効果的なＴＶ会議システムを最大限に活用した。 ・経営本部会議、経営戦略会議、事務幹部会議等機構本部・両病院の三者会議は、原則ＴＶ会議を使用 ・その他、通常業務における機構本部・両病院間の協議においても積極的に活用 ○　令和１０年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和３年度に八幡病院の更新を実施するとともに、令和５年度の医療センターの更新に向けた検討を進めた。 ・八幡病院は、令和１０年度の共通化によるベンダー変更も考慮し、システム改修は原則実施せずに更新 ・医療センターは、令和５年度だけでなく、共通化を目指す令和１０年度の更新も見据えて、中長期的な費用対効果を検討			

中期目標（項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 １　収入増加・確保対策 （１）病床利用率の向上

中期計画	年度計画
１　収入増加・確保対策 （１）病床利用率の向上 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。 また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。 ○　医療センターにおいては、クリニカルパスの整備、早期リハビリテーションの実施等によって在院日数の短縮に取り組むとともに、副院長をトップとして病棟看護師長がベッドコントロールを行う病床マネジメントのための管理体制を構築する。 また、外来診察の完全予約制の導入を検討する等、地域医療機関との連携強化により、急性期医療を必要とする患者の受入と急性期を脱した患者の地域医療機関へのシフトを促進することにより、患者の確保に努める。 ○　八幡病院においては、ＤＰＣデータ等に基づくベッドコントロールの効率化や多職種による退院支援体制の強化に取り組む。 また、小児救急･小児総合医療センターにおける専門医療の充実や、地域のニーズを踏まえた消化器・肝臓病センターや心不全センターの運営等、市民に求められる医療の提供を通じて、患者の確保に努める。	１　収入増加・確保対策 （１）病床利用率の向上 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。 また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ＜目標管理＞ ○　診療科毎の数値目標の設定（目標管理の徹底） ○　稼動実績を踏まえた病床配置の見直し ＜マネジメント体制＞ ○　総合診療サポートセンターの設置・運営に向けた取組み

中期目標（内容）	政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
1　収入増加・確保対策 （1）病床利用率の向上 　県の新型コロナ病床確保計画のフェーズ移行に合わせて柔軟に確保病床を増減させるとともに、受入患者増加時には、一般病床の一部休止、手術や救急受入の制限を行うなど、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことにより、例年に比べて患者数は減少が続いている。 　このような状況の中、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行なうことで、一般病床の稼働率向上に努めた。 【令和３年度の取組み】 ＜目標管理＞ ○　機構全体または各病院において、目標数値の設定、達成状況の確認や原因分析など、目標管理の徹底に取り組んだ。 ・機構全体の毎月の収支目標を設定し、経営本部会議において月次決算を検証、原因分析等を実施 ・一般病床の稼働率目標など収支改善の目標を設定し、経営戦略会議や経営ヒアにおいて課題や進捗状況の情報共有を実施 ○　病床の配置については、新型コロナ患者の増減に合わせて一般病床を増減させるなど、柔軟な見直しを実施した。特に感染拡大時には、随時、看護師や病床の配置を見直したほか、ベッドコントロールによる退院促進や主病棟以外での積極的な患者受入などを行うことで、通常より少ない一般病床数においても最大限の患者を受け入れられるように努めた。 ＜マネジメント体制＞ ○　病床稼働率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院支援体制の充実に取り組んだ。 ・医療センターでは、患者支援センターにおいてベッドコントロール、入退院支援を一元的に実施 ・八幡病院では、看護部を中心にベッドコントロール、地域医療連携室において入退院支援を実施	３	３	新型コロナウイルス感染患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、ベッドコントロールの効率化など、コロナ禍での稼働率向上に向けた取組みを行った。 　この結果、各病院において病床稼働率が昨年度より上昇したことは評価できるため、評価「３」とした。 　さらに病床稼働率の目標が達成できるよう期待する。

中期計画	年度計画
	＜患者確保＞ ○　救急患者の積極的な受入れ ○　外来診察の完全予約制の導入の検討

＜関連指標及び目標＞

項　目	医療センター				
	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年 度実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
病床利用率 （全体）	７５．５％	８０．６％	６９．３％	７３．１％	８５．５％
〃　（感染症・ 周産期除く）	８０．５％	８５．９％	７６．９％	８７．２％	９２．０％
外来患者数	２６４，２６４人	２６３，９８２人	２４３，７７９人	２６０，５６９人	２５８，００５人
入院患者数	１６１，２５３人	１５４，０３３人	１３１，９８１人	１３９，１７７人	１６３，３４９人
手術件数	３，７０９件	３，９３４件	３，３６２件	３，５９９件	―
平均在院日数	１４．７日	１３．８日	１３．２日	１２．６日	１４．７日

項　目	八幡病院				
	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
病床利用率 （全体）	７３．８％	８０．８％	６４．１％	６７．１％	８９．６％
外来患者数	１３０，１９１人	１３０，３８１人	１００，３５７人	１０７，８８２人	１３９，７４８人
入院患者数	８４，３４５人	９２，３１５人	７２，９８８人	７６，４０５人	１０２，３３０人
手術件数	１，４６９件	１，８９９件	１，７２７件	１，９９７件	―
平均在院日数	１０．２日	１１．２日	１１．５日	１０．７日	１０．２日

※ 病床利用率＝１日当たり入院患者数÷病床数×１００

※ 病床利用率の実績については、医療センター５２２床、八幡病院３１２床をベースに算定している。

※ 病床利用率の目標については、これまでの各病院の稼働状況等を踏まえ、医療センター５２２床、八幡病院３１２床をベースに、平成３０年度決算見込の収支をもとに算定しており、今後の病床数や収支の状況によって数値が変動する可能性がある。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
＜患者確保＞ ○　病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れや体制強化に努めた。 ・医療センターでは、年間受入件２，０００件を目標とし、４月に救急部を開設、１０月に救急科を標榜するなど、体制強化を実施 ・八幡病院では、不足している循環器内科医の確保を最重要課題とし、大学医局への働きかけに努め、令和４年度から３名の派遣が決定 ○　医療センターにおいて、地域の診療所との機能分化を進めるため、外来診療適正化プロジェクトでの検討を進め、１２月から外来予約センターの開設、原則予約制や二次検診・個人紹介予約を導入した。			

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 １　収入増加・確保対策 （２）適切な診療報酬の確保

中期計画	年度計画
（２）適切な診療報酬の確保 ア　複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組む。 イ　全職員が診療報酬制度への理解を深めるため、経営状況や診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施に取り組むとともに、医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、診療機能の強化につながる施設基準の取得等、効果的な経営戦略を企画・立案するため、法人全体の事務処理体制の強化に取り組む。 　また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止や効果的な回収策を講じるなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。 　特に、医療費徴収にあたっては、納付資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対して法的措置などを厳正に実施する。	（２）適切な診療報酬の確保 　複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。 　また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ＜事務処理能力の強化＞ ○　医療事務プロパー職員の計画的な採用 ○　資格取得等、事務職員の育成のあり方についての検討 ＜診療報酬の確保＞ ○　査定減比率の改善に向けた取組み ○　施設基準等の積極的な取得

中期目標（内容）	ア 複雑化する診療報酬制度に対応するため、医療事務の処理能力を強化すること。 イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるとともに、診療機能の強化につながる施設基準の取得を積極的に検討するなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）適切な診療報酬の確保 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ＜事務処理能力の強化＞ ○ 事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。 ・令和３年度、病院医療事務経験者６名（八幡医事係長含む）、診療情報管理士１名などを採用 ・令和４年度、病院医療事務経験者６名（八幡経営係長含む）、診療情報管理士１名などを採用 ○ 事務職員の能力向上に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育やＷｅｂ研修受講を推進した。 また、資格取得等に関する支援制度を検討するため、職員アンケートを実施した。 ＜診療報酬の確保＞ ○ 査定減比率の改善に向けて、各病院において、診療報酬請求に精通した職員の確保・育成に努めるとともに、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。 ・算定精度の向上のため、レセプト統括を配置し、委託業者との定期的な協議を実施 ・保険診療委員会において、医師・看護部・コメディカルが共同し、査定内容の分析・対策を検討、院内周知を実施	4	4	適切な診療報酬の確保に向け、専門的知識や経験を有する人材の採用など、年度計画に基づいた取組みを順調に実施している。 その成果として、 ・新たな施設基準の届出数は ［医療センター8 件、八幡病院 10 件］ ・市派遣職員比率は ［医療センターR1:65.5%→R2:45.5%→R3:40.7%、八幡病院 R1:87.5%→R2:66.6%→R3:46.2%］、 ・査定減比率は ［医療センターR1:0.75%→R2：0.73%→R3:0.43%、八幡病院 R1：0.46%→R2:0.33%→R3:0.33%］、 ・医療費徴収率は ［医療センターR1:99.7%→R2：99.6%→R3:99.7%、八幡病院 R1:99.7%→R2：99.7%→R3:99.7%］ と成果を上げているため、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
	○　診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施 ＜未収金対策＞ ○　効果的な未収金回収策の検討 ○　医療費徴収率の向上に向けた取組み

＜関連指標及び目標＞

項　目	医療センター				
	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
市派遣職員比率	１００％	６５．５％	４５．５％	４０．７％	３９．１％
査定減比率	０．６９％	０．７５％	０．７３％	０．４３％	０．４９％
医療費徴収率	９９．７％	９９．７％	９９．６％	９９．７％	９９．８％
項目	八幡病院				
	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
市派遣職員比率	１００％	８７．５％	６６．６％	４６．２％	５２．６％
査定減比率	０．５１％	０．４６％	０．３３％	０．３３％	０．４３％
医療費徴収率	９９．４％	９９．７％	９９．７％	９９．７％	９９．５％

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数
※ 査定減比率＝査定減金額÷診療報酬請求金額
※ 医療費徴収率＝収入予定額（現年分＋滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分＋滞納繰越分）

＜参考＞

項　目		令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績
入院単価	医療センター	６２，３４２円	６８，６３０円	７０，３８７円
	八幡病院	５４，７９７円	６１，５５０円	６３，３１６円
外来単価	医療センター	２０，９９８円	２３，４０８円	２４，３０１円
	八幡病院	１０，４７９円	１０，３３３円	１３，４５１円

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　診療報酬の適切な確保に向けて、施設基準の積極的な取得に取り組むとともに、医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上に努め、加算による増収を実現した。 ＜医療センター＞ ・病理診断管理加算Ｉなど、新たに８件の施設基準を届出 ・加算による増収額は、前年比＋１．４億円、 独法化後の累計は＋３．３億円 ＜八幡病院＞ ・医師事務作業補助体制加算１（２０対１）など、新たに１０件の施設基準を届出 ・加算による増収額は、前年比＋１．７億円、 独法化後の累計は＋２．９億円 ○　医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において、診療報酬制度等に関する説明会を実施したほか、経営改善に関する院内報を定期的に作成し、サイボウズで機構全体に周知した。 ・医療センターでは、院内説明会を６回実施、 院内報（MMニュース）を１２回発行 ・八幡病院では、院内説明会を１回実施、 院内報（Ｖ字だより）を２４回発行 ＜未収金対策＞ ○　未収金の発生防止に向けた既存の対策を徹底するとともに、新たな未収金回収策の導入に向けた検討を行った。 ・無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートを実施 ・高額医療制度等の自己負担軽減制度対象者に対する限度額認定証取得のサポートを実施 ・夜間救急患者の保険加入情報等の確認を徹底 ・新たな未収金対策として、弁護士委託、信用取引保険、連帯保証人代行制度などの導入検討に着手 ○　各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事案全件に対し、滞納者への催告等（文書や電話による催告を数回実施し、連絡が取れないもの等は臨戸訪問）を適切に実施した。			

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ２　経費節減・抑制対策 （１）コスト節減の推進

中期計画	年度計画
（１）コスト節減の推進 ア　コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組む。 契約制度については、医療機器等の調達保守一体契約の導入、器械設備や業務委託の複数年契約の推進、医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底等に取り組む。 また、コスト節減に向けて、後発医薬品の採用品目数の増加に取り組む。 イ　法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。 コスト削減に向けて、専任職員の配置による調達部門における体制強化や医療機器管理への専門技術者の配置等の組織体制の強化に取り組むとともに、清掃や警備等の業務委託や物品調達等については、医療センターと八幡病院で契約の一本化を推進する。	（１）コスト節減の推進 コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　組織体制の強化 ・調達部門への専任職員の配置 ○　柔軟で多様な契約制度の導入 ・医療機器等の保守契約の見直し ・業務委託等の複数年契約の推進 ○　医薬品や診療材料調達価格の削減 ・医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底 ・診療材料の全国規模の共同購買への参画の検討 ○　後発医薬品採用率の向上 ○　医療センターと八幡病院の契約一本化の推進 ○　その他コスト削減策の検討 ・コスト削減に向けたアイデア募集・情報共有

中期目標（内容）	ア 地方独立行政法人制度の特長を活かした契約制度の導入に取り組むこと。 イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（１）コスト節減の推進 コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かして、組織体制の強化や柔軟で多様な契約制度の導入等に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　調達部門の専任職員が中心となって医薬品や診療材料の調達コストの削減に努めたほか、システムの適正化、医療機器保守業務の効率化に向けた組織体制の強化に取り組んだ。 ・医療機器保守業務の効率化に向けて、臨床工学技士を医療センターに３名増員 ・医薬品や診療材料の調達コスト削減に向けて、令和４年度から調達専門職員を八幡病院に１名増員を決定 ・電子カルテなどのシステムの適正化に向けて、令和４年度からシステム担当職員を、医療センターに２名、八幡病院に１名増員を決定 ○　医療機器の保守契約について、機器購入時の保守複数年一体契約のほか、損害保険の活用など、保守金額の削減に向けて選択肢の幅を広げた。また、コスト削減だけでなく事務負担の軽減にもつながる業務委託等の複数年契約を推進した。 ・八幡病院において、医療機器保守の損害保険活用を先行実施 年間削減効果額は、１，０００万円 ・業務委託等の複数年契約化は、医療センターで新規３件（累計２２件）、八幡病院で新規３件（累計２９件） ○　医薬品や診療材料の調達について、全国規模の共同購入組織への参画を開始するとともに、個別の価格交渉を徹底することで、調達価格の削減に努めた。 ・共同購入・価格交渉による年間削減効果額は、医療センター約５，０５０万円、八幡病院で約１，４６０万円 ○　新たな後発医薬品が次々に発売される中においても、診療報酬の加算が得られる採用率８０％以上を維持できるよう、切替えを随時実施した。 ○　委託業務について、コスト削減や事務効率化の観点から、２病院の契約一本化を推進した。 ・新たに２件の契約一本化を実施（累計２４件）	４	４	調達部門への専任職員の配置、契約制度や業務委託の見直しなどへの取組みが進んでおり、後発医薬品採用率について、医療センターは91.4%で、令和５年度の目標値90.0%を達成し、八幡病院も86.4%と目標値に近いことから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画

＜関連指標及び目標＞

項　目		平成２９年 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
後発医薬品 採用率	医療センター	８４．０％	９１．７％	９１．０％	９１．４％	９０．０％
	八幡病院	８６．７％	８６．９％	８７．８％	８６．４％	９０．０％

※　後発医薬品採用率＝採用後発医薬品の数量
÷後発医薬品が存在する医薬品の数量×１００

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　一般消耗品のカタログ作成のほか、印刷費や光熱水費などのコスト削減の取組みを実施するとともに、経営戦略会議や経営状況説明会において情報共有を行い、水平展開に取り組んだ。			

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ２　経費節減・抑制対策 （２）医療機器等の有効活用及び計画的な整備

中期計画	年度計画
（２）医療機器等の有効活用及び計画的な整備 ア　医療機器等については、モニタリングによる稼働状況の把握等により、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努める。 ○　また、医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、臨床工学技士等を配置した医療機器管理部門の設置、医療機器等の配置状況や稼働率を可視化できるシステムの導入等を検討する。	（２）医療機器等の有効活用及び計画的な整備 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　医療機器等の稼働状況の把握 ○　医療機器等の計画的かつ効率的な運用の検討 ・　医療機器管理部門の設置の検討 ・　稼働状況等の可視化システムの導入の検討
イ　医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。 ○　磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（ＭＲＩ）やＸ線コンピュータ断層撮影装置（ＣＴ）等の高額な機械設備や電子カルテ等の情報システム等については、中長期の新規導入・更新計画を作成する。 また、電子カルテの共通化をはじめ、両病院で採用する医療機器等の規格の統一により、医療の質や患者サービスの向上及びコスト削減につながる取組みを推進する。	○　中長期の新規導入・更新計画の作成 ○　両病院における医療機器等の規格統一化の検討 ・　電子カルテの共通化に向けた検討【再掲】

中期目標（内容）	ア 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めること。 イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備、情報システム等の新規導入及び更新に当たっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）医療機器等の有効活用及び計画的な整備 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○ 各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の検討時に、共同利用の可否の判断材料となる稼働状況の把握を行った。 ○ 医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院の臨床工学課において、機器の中央管理を行うとともに、一部修繕の内製化を実施している。 また、稼働状況の可視化システム「ＭＥ機器管理システム」については、八幡病院では新病院移転時に導入済みであるが、非常に高額であるため、医療センターへの導入については今後の検討課題とした。 ○ 医療機器の新規導入・更新について、中長期的な収支見通しを踏まえて具体的な計画を策定することとしており、まずは基礎となる個別機器の更新年度・購入費・保守費の調査・整理を実施した。 ○ 新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院での規格統一を検討する仕組みを構築した。 ○ 令和１０年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和３年度に八幡病院の更新を実施するとともに、令和５年度の医療センターの更新に向けた検討を進めた。【再掲】 ・八幡病院は、令和１０年度の共通化によるベンダー変更も考慮し、システム改修は原則実施せずに更新 ・医療センターは、令和５年度だけでなく、共通化を目指す令和１０年度の更新も見据えて、中長期的な費用対効果を検討	３	３	両病院の電子カルテの共通化の検討を進め、医療機器等の中長期的な新規導入・更新計画の作成に向けた基礎調査を実施するなど、年度計画を順調に実施していることから、評価「３」とした。

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ３　自立的な業務運営体制の構築 （１）マネジメント体制の確立

中期計画	年度計画
（１）マネジメント体制の確立 ア　病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。	（１）マネジメント体制の確立 ア　病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。
○　自立的なマネジメント体制の確立に向けて、理事長等の役員で構成する理事会の他、両病院の幹部職員で構成する経営本部会議等を設置する。	【令和３年度の取組み】 ○　黒字化の実現に向けた経営戦略会議の実施 ○　経営本部会議等の充実
○　法人本部と各病院の権限と責任を明確にし、組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底する。	○　組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底 ・機構ミッション工程表の進捗管理 ・経営指標の管理・分析手法の見直し
○　病院経営を担う法人本部・事務局組織の体制強化に向けて、企画経営部門の機能強化、病院経営に精通した民間人材の登用や医療経営コンサルタントの活用、ジョブローテーションによる幹部人材の育成に取り組む。	○　法人本部・事務局組織の体制強化 ・病院経営に精通した民間人材の登用 ・医療経営コンサルタントの活用 ・幹部人材の育成のあり方についての調査・研究

中期目標 （内容）	ア　病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築すること。 イ 各病院においては、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（1）マネジメント体制の確立 ア　主体的・機動的な意思決定システムの構築 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築した。 【令和３年度の取組み】 ○　コロナ禍における医療面・経営面の課題への迅速な対応のほか、コロナ後の黒字化の実現に向けた経営再建の取組みを推進するため、経営戦略会議を開催した。 ・経営戦略会議の開催実績１０回 ・６月に経営再建方針を策定 ○　理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する経営本部会議を毎月開催し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行った。 また、令和４年度からは経営戦略会議と統合し、経営再建方針に基づく取組みの進捗管理も行うこととした。 ○　機構が取り組む事業について、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、目標管理の徹底に努めた。 また、日次・月次の稼働状況報告について、より管理・分析しやすいように随時見直しを行った。 ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施 ・毎月の経営本部会議で月次決算を報告し、目標の達成状況に対する原因分析や課題解決策を協議 ○　事務部門の体制強化に向けて、機構本部の組織体制を見直したほか、病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材を登用、医療経営コンサルタントの活用、幹部人材の育成のあり方の調査・研究などを実施した。 ・機構本部に経営戦略課を新設、両病院の経営企画課長・係長にも兼務発令し、経営課題への迅速な対応を実施できる体制を整備 ・医療センターの治験臨床研究室の機能を機構本部に移管、新たに治験臨床研究推進センターを立ち上げ、人員・機能を強化 ・病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材として、令和３年度に医事係長（八幡）を採用、令和４年度に経営係長（八幡）、システム担当係長（医セ）の採用を決定	４	４	「経営戦略会議」の定期的な開催や病院機構本部に経営戦略課を新設し組織体制を見直すなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、医療面・経営面での対策を迅速に実施した。理事長のリーダーシップの下、主体的かつ機動的な意思決定システムが構築され、マネジメント体制を確立してきたことから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
イ　各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。 　また、組織風土づくりに当たっては、特に、病院運営に関する医師の意識改革に取り組む。 ○　病院全体の組織目標、診療科や課単位の部門別目標を明確にし、全ての職員が組織や部門別の目標を踏まえた目標管理ができるよう実効性のある目標管理体制の構築に取り組む。 ○　病院職員全体の情報共有に向けて、法人全体の事業概要等の作成により、病院運営や経営状況等を全ての職員に周知するとともに、職員による病院運営に関する提言等が法人・病院幹部に伝わるような仕組みづくりに取り組む。	イ　各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。 【令和３年度の取組み】 ○　機構全体の基本理念・シンボルマーク等の活用 ○　機構全体の広報戦略の策定 ○　医師等の意識改革 ・診療科や課単位の部門別目標の設定 ・診療科別ヒアリング等の実施 ○　病院職員全体の情報共有 ・法人全体の事業概要等の作成 ○　職員と経営幹部による情報共有等の仕組みづくり

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
・経営再建の実行支援のほか、電子カルテの更新などの専門性の高い分野で医療経営コンサルタントを活用 ・幹部人材の育成に向けて、新任主査・係長・課長などの階層別研修を実施 イ　機構全体の組織風土づくり 　機構全体または各病院において、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　機構の認知や関心を高めるためシンボルマークの活用を推進し、新たに封筒、看板、掲示板、Ｗｅｂ会議（Ｚｏｏｍ）用のバックスクリーンを作成した。 ○　機構本部広報担当ラインと両病院が連携し、これまでの実績・取組みを基にした集患につながる広報戦略を検討した。 ○　医師等の医療スタッフの意識改革に向けて、令和元年度から理事長・院長等による部門別の経営ヒアリングを実施しており、現状や課題の把握、対応策の検討、目標の設定・進捗管理などを行うことで、医療スタッフの経営に対する意識は年々向上している。 ・経営ヒアは、医療センター３９部門、八幡病院２５部門で実施 ○　機構職員全体の情報共有に向けて、グループウェア「サイボウズ」などを活用したきめ細やかな情報発信に努めた。 ・機構通信（職員広報誌）４回発行 ・コロナ通信（コロナ関連情報）２１回発行 ・新規採用職員向け事業概要の作成 ○　職員からの意見・質問を受付けるため、経営状況説明会でのアンケート、グループウェア「サイボウズ」の「職員ポスト」を継続して活用した。			

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ３　自立的な業務運営体制の構築 （２）職員の経営意識の向上

中期計画	年度計画
（２）職員の経営意識の向上 ア　職員の経営感覚を高めるため、病院を取り巻く医療環境の変化や経営状況をリアルタイムで提供し、計画の達成状況の周知に取り組むほか、職員を対象とした外部講師による講演会の開催などにより職員の経営意識の向上に努める。	（２）職員の経営意識の向上 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。 【令和３年度の取組み】 ○　病院運営や経営状況等の職員への提供 ・職員向け広報誌の製作 ・外部講師による講演会の開催
イ　職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員提案制度の充実、アンケート・ヒアリングの実施、職員と病院幹部の交流の促進等により職員の声を聴く取り組みや、職員の提案を実現させるための仕組みづくりに取り組む。	○　職員と病院幹部の交流の促進 ・職員提案制度の充実 ・アンケート・ヒアリングの実施

中期目標（内容）	ア 職員の経営感覚を高めるための取組を進めること。 イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組むこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（２）職員の経営意識の向上 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知するため、職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組んだ。 ・職員広報誌「機構通信」を４半期ごとに４回発行し、全職員に配布 ・経営状況説明会を７～８月に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校で開催 ・外部講師による講演会は、新型コロナ感染防止の観点から開催を見送り ○　職員と病院幹部の交流の促進に向けて、診療科別ヒアリングや経営状況説明会を実施したほか、職員の意見や提案を聴取するための取組みを実施した。 ・診療科別ヒアリングは、理事長・院長等が出席の下、医療センター３９部門、八幡病院２５部門で実施 ・経営状況説明会を７～８月に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校でそれぞれ開催、アンケートも実施し、サイボウズで職員全員に回答をフィードバック ・職員からの意見・質問を直接受け付けるため、サイボウズに「職員ポスト」を設置 ・職員満足度調査を３月に実施	３	３	職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組むなど、年度計画を順調に実施しているため、評価「３」とした。

中期目標 （項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ３　自立的な業務運営体制の構築 （３）法令・行動規範の遵守等

中期計画	年度計画
（３）法令・行動規範の遵守等 ア　公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。 法令･行動規範の遵守にあたっては、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、コンプライアンスに関する職場研修を定期的に実施する。 ハラスメント防止にあたっては、人事の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を担保できるよう、基準を整備した上で職員に周知し、厳正に対処する。 また、診療情報に関する個人情報については、保護とセキュリティの確保等に努める。 イ　ガバナンス強化の観点から、役員及び職員の不正防止に向けて地方独立行政法人法に基づく、内部統制の仕組みを整備するとともに、市立病院にふさわしい行動規範・倫理を遵守するための制度を構築する。	（３）法令・行動規範の遵守等 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。 【令和３年度の取組み】 ○　法令・行動規範の遵守の取組み ・関係内部規程の運用 ・コンプライアンスに関する職場研修の実施 ○　ハラスメント防止対策の実施 ・制度や基準の整備、職員への周知 ○　診療情報の保護・セキュリティの確保 ・紙カルテ保管体制の見直しに向けた取組み ○　役員及び職員の不正防止対策 ・内部統制の仕組みの整備

中期目標（内容）	ア　医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立すること。 イ　ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
（３）法令・行動規範の遵守等 公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　法令・行動規範の遵守に向けて、内部規程の運用や職員研修を実施した。 ・不祥事防止・ハラスメント研修を年２回実施 ○　ハラスメント防止に向けて、ハラスメント対策専門官による相談や弁護士による外部相談を受付けるとともに、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。 ・ハラスメント対策専門官への相談４４件 ・弁護士への相談２件 ・パワハラ事例のサイボウズへの掲載 ○　国の情報セキュリティガイドラインの改定を踏まえ、機構の情報セキュリティポリシーを改定するとともに、ＵＳＢメモリの運用見直しなどの具体的な対策に着手した。また、令和２年度に決定した紙カルテ保存ルールの見直しに基づき、期限を超過した紙カルテの廃棄に着手した。 ○　役員及び職員の不正防止対策に向けて、不祥事防止・ハラスメント研修を実施したほか、内部統制の強化に向けて、情報セキュリティポリシーを改定した。	３	３	内部規定の整備をはじめ、ハラスメント対策専門官の配置などに取り組み、年度計画を順調に実施していることから、評価「３」とした。 なお、不祥事防止対策に向けて、内部統制の強化を期待する。

中期目標 （内容）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ４　職場環境の充実

中期計画	年度計画
４　職場環境の充実 ア　働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努める。 　また、職場環境の充実に向けた具体策の検討にあたっては、職員で構成するプロジェクトチームを編成する。 ○　地方独立行政法人制度の特長を活かした法人固有の人事給与制度の構築に向けて、病院の業績が特に良好な場合の賞与の支給や職員の業績を反映した昇給制度を導入するとともに、人事評価制度のあり方、柔軟な勤務形態の導入等について検討するほか、院内保育所の充実等、子育てや介護が必要な職員が働きやすい職場環境づくりに努める。 ○　働き方改革の観点から、医療スタッフの負担軽減のため、医師や看護師の事務作業補助者の配置、病棟への薬剤師の配置や手術室への臨床工学技士の配置、医療業務のタスクシフティング等に取り組むとともに、時間外勤務の削減や有給休暇が取得しやすい職場にするため、人員配置や業務の見直し等に取り組む。 　また、ワークライフバランスの確保、職員の健康保持に取り組む。 イ　職員のやりがいや満足度の向上に向けて、職員満足度調査を実施するとともに、職員研修や職員提案制度の充実、人事評価制度の見直しなどに取り組む。	４　職場環境の充実 　働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。 【令和３年度の取組み】 ○　働き方改革の推進 ・働き方改革推進本部の運営 ・働き方改革研究会の提言に基づく施策の推進・進捗管理 ○　医療スタッフの負担軽減 ・医師や看護師の事務作業補助者の配置 ・病棟への薬剤師の配置 ・手術室への臨床工学技士の配置 ・医療行為の一部の他の職種への委譲に向けた検討（タスクシフティング） ・救急救命士の採用【再掲】 ○　法人固有の人事給与制度の構築に向けた検討 ・柔軟な勤務形態導入に向けた検討（看護職の変則２交代） ○　医師のインセンティブ制度の導入・運用

中期目標（内容）	ア　働き方改革の観点から、病院の実態に即した職員が働きやすい職場環境づくりに努めること。 イ　職員のやりがいや満足度の向上に努めること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
4　職場環境の充実 働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進めた。 【令和３年度の取組み】 ○　働き方改革を推進するため、令和元年度の「働き方改革研究会」の提言を踏まえ、年度計画に基づいて取組みを進めた。 ○　医療スタッフの負担軽減に向けて、年度計画に基づいて取組みを進めた。 ・事務負担軽減のため、医師事務作業補助者及び病棟クラークを配置、医療センター４２名（Ｒ１：３０名、Ｒ２：３９名）、八幡病院２５名（Ｒ１：１４名、Ｒ２：１８名） ・病棟での薬剤管理や服薬指導のため、病棟専任の薬剤師を配置、医療センター１３名（Ｒ１：１１名、Ｒ２：１２名）、八幡病院で９名（Ｒ１：０名、Ｒ２：９名） ・医療機器の点検業務を効率化するため、手術室専任の臨床工学技士を配置、医療センター２名（Ｒ１：２名、Ｒ２：２名）、八幡病院１名（Ｒ１：０名、Ｒ２：１名） ・医療行為の一部（特定行為）の認定看護師へのシフトについて、医療センター２名、八幡病院１名が活動を実践 ・八幡病院の救急救命士を１名増員し、３名体制 【再掲】 ○　法人固有の人事給与制度の構築に向けて、手当の拡充のほか、看護職の変則２交代などの柔軟な勤務形態導入に向けて、現在課題となっている夜勤体制の現状分析等を実施した。 ・６月、新型コロナ対応慰労金を全職員に支給 ・７月、緊急呼出手当を改正 ・１２月、新型コロナ対応特別加算・特別見舞金を派遣職員以外に支給 ・２月、看護職員処遇改善手当を新設 ・３月、新型コロナ対応慰労金を全職員に支給 ○　医師の人事評価制度について、令和３年度から診療実績などの病院経営に対する貢献度合を適正に評価し、評価結果を給与に反映させるインセンティブ制度を導入した。	4	4	「働き方改革研究会」の提言を踏まえ、医師・看護師等の負担軽減や時間外勤務の削減、特殊勤務手当の拡充などに取り組んでいる。看護師の離職率については、医療センター7.3%、八幡病院 7.8%と、両病院とも令和５年度の目標（8.1%以下）を上回っている。 柔軟な勤務形態の導入に向けた検討やデジタル化の推進にも取り組み、職場環境の充実が図られていることから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
	○　職員研修計画に基づく研修の実施
	○　職員が働きやすい職場環境づくり ・院内保育所の充実 ・時間外勤務の削減に向けた取組みの強化 ・有給休暇の取得促進に向けた取組みの強化 ・院内委員会の見直し検討 ・デジタル化の推進 ・ワークライフバランスの確保 ・職員の健康保持 ・レクリエーションの企画・実施
	○　職員満足度調査の実施 ○　看護師の離職防止・定着促進 ○　法人固有の福利厚生制度の検討

＜関連指標及び目標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
看護師の離職率	医療センター	７．５％	５．９％	６．７％	７．３％	８．１％以下
	八幡病院	８．５％	８．５％	６．３％	７．８％	８．１％以下

※ 看護師の離職率＝当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数（(年度当初数＋年度末数）÷２）×１００

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　職員研修計画に基づき、新規採用職員研修や階層別研修を実施した。 ・新規採用職員研修、病院実習研修を実施 ・新任主査・係長・課長研修を実施 ○　職員が働きやすい職場環境づくりに向けて、年度計画に基づいて取組みを進めた。 ・利用者拡大に向けて産休・育休取得者に募集案内チラシを配付したほか、新型コロナの影響による幼稚園・保育園の休園に伴う院内保育所の一時保育利用について利用料を減免 ・時間外勤務について、１人あたり前年比１０％削減することを目標として医師事務作業補助者・病棟クラークの増員などの負担軽減の取組みを進めたが、新型コロナ感染拡大の影響により前年比０．９％増加 ・有給休暇の取得促進に向けて、５月に全職員を対象に通知を行ったほか、定期的に取得状況の調査・公表を行い、所属長を通じて取得推進を依頼 ・業務効率化に向けて、院内委員会の統廃合、書面開催への変更などの見直しを実施 ・Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備やＷｅｂ会議ツールの試行導入により、各種協議・職員採用試験・看護学校の授業などをオンラインで実施したほか、人事給与システムが事務職員向けに本格稼働するなど、デジタル化の取組みが前進 ・ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取り組みを実施 ・職員の健康保持について、健康診断等を適切に実施したほか、全職員を対象とした新型コロナワクチン接種や感染防止対策も実施 ・新型コロナ感染防止の観点から、今年度の実施は見送り ○　職員の満足度を把握し、職場環境の充実につなげるため、３月に職員満足度調査を実施した。 ○　看護師の離職防止・定着促進に向けて、病棟クラークの配置による業務負担の軽減に取り組んだほか、新人指導の研修会を実施した。 ○　法人固有の福利厚生制度の創設に向けて、職員アンケートを実施し、制度の検討に着手した。			

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 １　財務基盤の安定化

中期計画	年度計画
１　財務基盤の安定化 ア　政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。 財務基盤の安定化に当たっては、経営課題を明確にし、中長期的な収支管理に取り組むとともに、月次決算等の経営情報をきめ細かく把握し、部門別の目標達成状況の分析を行うことにより、経営情報を法人全体で共有する。 また、そうした情報を法人全体で共有するとともに、部門ごとの目標達成状況を適宜確認するなど、目標管理による病院運営体制を確立する。	１　財務基盤の安定化 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。 【令和３年度の取組み】 ○　効率的な病院運営の推進 ・月次決算等による経営情報の把握 ・部門別の目標達成状況の分析 ・経営課題、経営情報の法人全体での共有 ○　目標管理による病院運営体制の確立 ・機構ミッション工程表の進捗管理【再掲】 ・部門別の目標達成状況の分析【再掲】 ○　目標達成に対するインセンティブの導入

中期目標（内容）	ア　政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
1　財務基盤の安定化 ア　財務基盤の安定化に向けた効率的な病院運営 財務基盤の安定化に向けて、政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営に取り組んだ。 【令和３年度の取組み】 ○　効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握、部門別の課題の分析、経営課題、経営情報の法人全体での共有など、年度計画に基づいて取組みを進めた。 ・毎月の経営本部会議において、月次決算を報告し、目標達成状況、未達成項目の原因分析、今後の改善策等の情報共有を実施 ・毎月の経営戦略会議において、経営再建方針に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施 ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施 ・経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院での経営状況説明会の開催（７～８月に八幡病院、医療センター、機構本部・看護学校）、職員広報誌への経営情報の掲載等を実施 ○　目標管理による病院運営体制の確立に向けて、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、様々な取組みを進めた。 ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施【再掲】 ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施【再掲】 ○　目標達成に対するインセンティブとして、令和３年度から診療実績などの病院経営に対する貢献度合を適正に評価し、評価結果を給与に反映させるインセンティブ制度を医師に導入した。	３	３	効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握や目標管理による手法の導入、経営再建方針に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施するなど、年度計画を順調に実施していることから、評価「３」とした。 なお、令和４年度についても、財政基盤の安定化に向け経営課題を明確にし、中期計画や年度計画の取組みを着実に進めることが必要である。

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 １　財務基盤の安定化

中期計画	年度計画
イ　中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現する。	○　営業収支及び経常収支の黒字化の実現に向けた取組み

＜関連指標及び目標＞

項　目		平成２９年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和５年度目標
営業収支比率	法人全体	－	９３．７％	１０５．４％	１０６．５％	１００．３％
	医療センター	－	９７．０％	１０４．４％	１０７．２％	１０２．６％
	八幡病院	－	９２．６％	１１３．７％	１１１．９％	１００．９％
経常収支比率	法人全体	９６．５％	９４．２％	１０５．８％	１０６．９％	１００．７％
	医療センター	９７．５％	９７．４％	１０４．８％	１０７．４％	１０３．２％
	八幡病院	１０１．０％	９２．９％	１１４．０％	１１２．２％	１０１．３％

※ 営業収支比率＝営業収益÷営業費用×１００

※ 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×１００

※ 医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

中期目標（内容）	イ　中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
イ　営業収支及び経常収支の黒字化 　新型コロナ重点医療機関として、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施するとともに、経営再建方針に基づく収入増加・費用削減の取組みを着実に実施した。 　新型コロナによる患者減などの経営への影響は継続しているものの、国・県からの新型コロナ補助金や、市からの運営費負担金が適切に交付されたこと等もあり、２期連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。 【令和３年度の取組み】 ○　経営再建方針に基づき、地域連携や救急による患者増、加算による単価増などの収益増加のほか、医薬品・診療材料・医療機器等の価格削減、委託の見直しなどの費用削減に取組み、コロナ補助金が廃止された後でも安定した経営ができるよう、経営体質の改善に努めた。 ・営業収支１９．７億円（予算比＋１０．０億円） ・経常収支２０．９億円（予算比＋１０．４億円）	３	３	営業収支及び経常収支の黒字化は達成できているが、新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度の影響が大きいため、評価「３」とした。 　新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度が廃止や縮小となる場合を見据えて、引き続き、自立的な経営に向けた体質改善を進めていく必要がある。

中期目標 （項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 　１　財務基盤の安定化

中期計画	年度計画
ウ　大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。 ○　大規模な設備投資等については、資金の借入れや返済等、長期的な資金収支に影響を与えることから、単年度実質収支の均衡、必要な年度末資金剰余の確保等に努める。	○　単年度実質収支の均衡 ○　必要な年度末資金剰余の確保 ○　外部資金の獲得

中期目標（内容）	ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れ、返済等、長期的な資金収支の均衡を図ること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
ウ　長期的な資金収支の均衡 営業収支及び経常収支の黒字化に伴い、現金ベースの収支である単年度資金（実質）収支がプラスとなるとともに、年度末資金剰余も増加した。 【令和３年度の取組み】 ○　単年度資金（実質）収支がプラスとなったことに伴い、年度末資金剰余も増加した。 ・単年度資金収支　８．１億円 （予算比　＋６．４億円） ・年度末資金剰余４５．５億円 （予算比　＋６．４億円） ○　外部資金の獲得に向けて、ホームページ等での募集の呼びかけを実施した。 また、治験・臨床研究の推進に向けて体制を強化するとともに、適正な収入を確保するために製薬会社等との契約内容の見直しを行った。 ・寄付金受入実績１９件　２，０２０万円 （Ｒ１：３件　８６万円、 Ｒ２：３３件　４４３万円） ・治験等収益２８百万円 （Ｒ１：３４百万円、Ｒ２：４６百万円）	３	３	新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度の影響が大きいが、単年度資金収支が黒字化し、年度末資金剰余も増加したことから、評価「３」とした。 新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度が廃止や縮小となる場合を見据えて、引き続き、自立的な経営に向けた体質改善を進めていく必要がある。

中期目標（項目）	第３ 財務内容の改善に関する事項 ２ 運営費負担金のあり方

中期計画	年度計画
２ 運営費負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。	２ 運営費負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。 【令和３年度の取組み】 ○ 適切な運営費負担金の確保

中期目標（内容）	政策医療の実施等に対する運営費負担金については、法人の経営状況を見ながら、国が示す基準等に基づいて適切に行うこととするが、法人としては、経営効率化の観点から可能な限り自立した経営を目指すこと。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
２　運営負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めた。 ※令和３年度の運営費負担金の実績 ・総額　３３．９億円 （内訳） ・感染症医療　１．３億円 ・周産期医療　５．３億円 ・小児救急を含む救急医療　１５．１億円 ・看護師養成費　０．６億円 ・院内保育所運営費　０．５億円 ・企業債元利償還金　７．６億円 ・基礎年金拠出金　３．５億円	３	３	運営費負担金を適切に執行していることから、評価「３」とした。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和２年度は、市が補正予算を計上し運営費負担金を追加したことから、前年度より減額となっている。 中期計画では、運営費負担金については、法人としては経営効率化の観点から可能な限り自立した経営を目指すこととされており、令和５年度までの運営費負担金の規模感について検討する必要がある。

中期目標（項目）	第４　その他業務運営に関する重要事項 １　看護専門学校の運営

中期計画	年度計画
１　看護専門学校の運営 ア　地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組む。 ○　市立病院との一体的運営という利点を活かし、講義や臨地実習等において、相互協力することにより、臨床看護及び教育の質を向上させる。 ○　地域の看護職の教育に貢献するため、可能な限り学校施設・設備及び教材の開放に努める。 ○　優秀な看護学生の確保に向けて、学生や社会人を対象としたオープンキャンパスを実施するとともに、学校訪問や説明会の開催等に取り組む。 ○　看護師の定着に向けて、卒業生に対するフォローアップ事業に取り組む。 イ　教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。 ○　教員については、市立病院看護部との人事交流により、看護教育に適性の高い人材の配置・育成に取り組む。 ○　教育環境の整備や学習教材の充実等に取り組むとともに、卒業生の市内就職率の向上に向けて、奨学金制度や授業料等、学生による費用負担のあり方について検討する。	１　看護専門学校の運営 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。 【令和３年度の取組み】 ○　臨床看護及び教育の質の向上 ・講義等における市立病院との相互協力 ・市立病院看護部との人事交流 ・看護教員の確保 ・看護教育に適性の高い人材の配置・育成 ・教育環境の整備 ・学習教材の充実 ○　学校施設・設備及び教材の開放 ・オープンキャンパスの実施 ・学校訪問や説明会の開催 ○　卒業生の市内就職率の向上 ・卒業生に対するフォローアップ ○　奨学金制度や授業料等の学生負担のあり方の検討

中期目標（内容）	ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むこと。 イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めること。 ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市と十分協議すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
1　看護専門学校の運営 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めた。 【令和３年度の取組み】 ○　臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習教材の充実など、年度計画に基づいて取組みを進めた。 ・講義や臨地実習にあたっては、医療センター及び八幡病院との相互協力を実施。医療センターから医師２８名、看護師１３名、薬剤師１名、管理栄養士１名を派遣（計４３名）。八幡病院から看護師３名を派遣（計３名） ・医療センターの前看護部長が副校長に就任するなど、市立病院看護部との人事交流を実施 ・看護教員の確保のため、４月に専任看護教員１名、実習指導教員１名を採用 ・看護教育に適正の高い人材を配置するため、専任教員養成講習会受講者８名を配置 ・補助金を活用したＷｉ－Ｆｉ環境整備によりオンライン授業の体制が充実したほか、教室等の照度を向上させるためＬＥＤ化を実施 ・学習教材の充実に向けて、シミュレーター等の教具、図書、ＤＶＤ教材などの必要な学習機材を調達 ○　学校施設・設備及び教材を機構本部・医療センターへ貸し出ししたほか、オープンキャンパスを実施した。 ・学生を対象としたオープンキャンパスを２回開催し６８名が参加、２回目は新型コロナ感染拡大状況を考慮してオンラインで開催 ・学校訪問や説明会を３校で実施、４０名が参加 ○　卒業生の市内就職率の向上に向けて、校長・副校長による講話や就職説明会等で働きかけを行うとともに、卒業生に対するフォローアップとして個別相談対応を実施した。 ○　市内の看護学校における学生負担状況を踏まえ、実費負担であった「実習費」を、教材や消耗品の費用も加えた定額の「実習関連費」に改め、令和４年度新入学生から徴収開始を決定した。	4	4	卒業生の市内就職率が100.0%と、令和５年度の目標83.6%を上回っており、地域の看護師養成機関として、教育の質を確保しつつ効率的な運営を行っていることから、評価「４」とした。

中期計画	年度計画
	○　看護学生の実習受入れ体制等の見直しに向けた検討 ・専任看護師の配置に向けた検討 ・費用負担の見直し
	○　外部資金の獲得【再掲】
ウ　将来的な看護専門学校のあり方については、市内の看護師の需給状況や関係機関の動向を踏まえ、市と法人で十分協議する。	○　将来的な看護専門学校のあり方の検討

＜関連指標及び目標＞

項　目	平成２９年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	令和３年度 実績	令和５年度 目標
卒業生の 市内就職率	８１．６％	８３．３％	９４．４％	１００．０％	８３．６％

※ 卒業生の市内就職率＝北九州市内就職者数÷就職者数×１００

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
○　その他、新型コロナ感染拡大防止に向けて、様々な取組みを実施した。 ・校長による最新情報の講義 ・感染管理認定看護師による感染対策の講義 ・臨地実習の約半分を学内又は自宅実習で対応 ・毎日の健康報告の実施 ・成人式への参加自粛 ・新型コロナ感染防止行動規範の遵守 ・新型コロナワクチン接種の働きかけ ○　専任看護師の配置については、新型コロナ対応を優先し、今後の検討課題とした。また、市立看護専門学校生の費用負担については、実費負担であった「実習費」を、教材や消耗品の費用も加えた定額の「実習関連費」に改め、令和４年度新入学生から徴収開始を決定した。 ○　寄付金の獲得について、同窓会へ働きかけを行い、５０万円分の図書を受領した。 ○　校長との週次ミーティングにおいて、学生の確保、教育・育成などの将来的な看護専門学校のあり方の検討を進めた。			

中期目標 （項目）	第４　その他業務運営に関する重要事項 　２　施設・設備の老朽化対策

中期計画	年度計画
２　施設・設備の老朽化対策 　建築後２５年以上を経過している医療センターの老朽化対策については、法人内部での検討を開始する。 　その際、周産期医療、感染症医療や災害時における医療等の政策医療については、市全体で検討される将来的なあり方を踏まえる必要があり、市と緊密に連携しながら市全体の枠組みの中でその実施体制を検討する。 　なお、医療センターの老朽化対策を含めた大規模な投資が必要な事案については、市と十分協議しながら取組を進める。	２　施設・設備の老朽化対策 【令和３年度の取組み】 　○　医療センターの老朽化対策の検討 　○　市における政策医療のあり方の検討への参画

中期目標（内容）	建築後２５年以上を経過している医療センターの老朽化対策等、大規模な投資が必要な事案については、将来的な政策医療の提供体制に関する検討結果等を踏まえる必要があることから、市と十分協議すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
２ 施設・設備の老朽化対策 【令和３年度の取組み】 ○ 災害対策を含め、医療センターの老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定した。 ・照明のＬＥＤ化、空調やコジェネレーションシステムの改修等、必要最低限の改修を令和３～９年度で１１億円をかけて実施 ○ 令和２年度に続き、令和３年度においても、「新型コロナ対応を最優先する」ことで市と申し合わせた。	３	３	医療センターの老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定していることなどから、評価「３」とした。 医療センターの老朽化対策については、引き続き、調査・検討を進めていただきたい。

中期目標（項目）	第４　その他業務運営に関する重要事項 ３　市政への協力

中期計画	年度計画
３　市政への協力 ア　地域包括ケアシステムの構築や、障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たす。 イ　災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たす。 ウ　その他、市からの協力要請については、積極的に対応する。	３　市政への協力 【令和３年度の取組み】 ○　北九州市との緊密な連携体制の構築 ・役員や事務等の各レベルでの連携 ○　全国・福岡県内の公立病院との連携の強化

中期目標 （内容）	ア　地域包括ケアシステムの構築や障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健、医療、福祉及び介護に関する施策について、積極的な役割を果たすこと。 イ　災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、「北九州市地域防災計画」や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たすこと。 ウ　その他、市からの協力要請については、積極的に対応すること。

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
3　市政への協力 【令和３年度の取組み】 ○　北九州市との緊密な連携体制の構築に向けて、市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすとともに、組織トップから事務レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。 　また、新型コロナ対策について、北九州市からの要請に基づき、市との緊密な連携の下、市内医療機関の中心的な役割を果たした。 ・理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と随時協議 ・事務レベルにおいても、経営戦略会議へのオブザーバー参加のほか、定例協議を実施するなど、緊密に意見交換等を実施 ・市や医師会の要請に応じて、外部医療従事者やかかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接種や職域接種への医師・看護師の派遣を実施 ・市の要請に応じて、歯科医師のワクチン接種技能研修への講師派遣、大規模大会における選手感染時の受入体制構築も実施 ○　新型コロナ感染拡大防止の観点から各種会議が中止・延期となったが、今後引き続き連携強化に努めていく。	5	5	新型コロナウイルス感染症対策では、市からの要請に基づき、市との連携の下、積極的な対応を行い、市内医療機関の中心的役割を担ったことから、評価「５」とした。

第５　予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第６　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画

1　施設及び設備の整備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備内容	予定額	財　源
病院施設、医療機器等整備	4,944	北九州市長期借入金等

2　人事に関する計画

医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。

3　中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項　目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	9,163	13,237	22,400
長期借入金償還債務	1,182	3,758	4,940
計	10,345	16,995	27,340

4　積立金の処分に関する計画

なし

年度計画（令和３年度）

1　施設及び設備の整備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備内容	予定額	財　源
病院施設、医療機器等整備	1,768	北九州市長期借入金等

令和３年度実績

1　施設及び設備の整備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備内容	実績額	財　源
病院施設、医療機器等整備	1,649	北九州市長期借入金等